

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	32
4 【事業等のリスク】	38
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	44
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	57
3 【設備の新設、除却等の計画】	59
第4 【提出会社の状況】	60
1 【株式等の状況】	60
(1) 【株式の総数等】	60
① 【株式の総数】	60
② 【発行済株式】	60
(2) 【新株予約権等の状況】	65
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	65
(4) 【ライツプランの内容】	65
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	65
(6) 【所有者別状況】	66
(7) 【大株主の状況】	67
(8) 【議決権の状況】	68
① 【発行済株式】	68
② 【自己株式等】	68
(9) 【ストックオプション制度の内容】	68
2 【自己株式の取得等の状況】	69
【株式の種類等】	69
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	69
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	69
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	69
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	69

3	【配当政策】	70
4	【株価の推移】	70
5	【役員の状況】	71
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	78
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	78
(2)	【監査報酬の内容等】	94
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	94
②	【その他重要な報酬の内容】	94
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	94
④	【監査報酬の決定方針】	94
第5	【経理の状況】	95
1	【連結財務諸表等】	96
(1)	【連結財務諸表】	96
①	【連結貸借対照表】	96
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	98
③	【連結株主資本等変動計算書】	101
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	103
	【注記事項】	105
	【セグメント情報】	150
	【関連情報】	153
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	154
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	154
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	154
	【関連当事者情報】	155
⑤	【連結附属明細表】	158
	【社債明細表】	158
	【借入金等明細表】	159
	【資産除去債務明細表】	160
(2)	【その他】	160
2	【財務諸表等】	161
(1)	【財務諸表】	161
①	【貸借対照表】	161
②	【損益計算書】	164
③	【株主資本等変動計算書】	166
	【注記事項】	168
④	【附属明細表】	179
	【有形固定資産等明細表】	179
	【引当金明細表】	180
(2)	【主な資産及び負債の内容】	181
(3)	【その他】	181
第6	【提出会社の株式事務の概要】	182
第7	【提出会社の参考情報】	183
1	【提出会社の親会社等の情報】	183

2 【その他の参考情報】	183
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	184
独立監査人の監査報告書	185
確認書	187

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第15期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 小杉 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 小杉 雅弘
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,547,693	2,020,951	2,476,973	2,481,377	2,580,331
連結経常利益	百万円	358,393	765,580	832,208	834,004	583,565
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	259,898	488,678	485,317	559,798	408,511
連結包括利益	百万円	809,728	658,362	1,684,343	257,307	332,479
連結純資産額	百万円	5,359,529	7,896,118	9,159,932	8,769,839	8,281,707
連結総資産額	百万円	104,051,669	149,043,219	161,842,381	161,697,891	170,400,577
1株当たり純資産額	円	254,226.60	393,262.23	476,022.72	473,966.90	472,337.25
1株当たり当期純利益金額	円	16,091.18	30,255.76	30,047.71	34,659.03	25,292.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	16,091.16	30,255.72	30,047.67	34,658.99	25,292.32
自己資本比率	%	3.94	4.26	4.75	4.73	4.47
連結自己資本利益率	%	6.83	9.34	6.90	7.29	5.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,902,017	△325,246	4,656,436	1,303,922	3,414,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,126,706	7,344,497	2,732,401	3,465,991	5,334,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△161,590	△160,386	△848,277	△392,695	△144,211
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	4,702,553	18,350,815	24,924,286	29,279,096	37,861,336
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,117 [2,202]	34,748 [12,328]	34,528 [17,091]	35,382 [17,172]	37,696 [16,787]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 当行は、平成25年7月1日に旧みずほ銀行と合併しました。平成24年度はみずほコーポレート銀行連結の計数を記載しており、平成25年度以降については、みずほ銀行連結の計数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
経常収益	百万円	1,160,339	1,879,713	2,238,239	2,251,728	2,233,118
経常利益	百万円	259,695	660,234	686,320	704,076	459,799
当期純利益	百万円	250,846	445,228	423,188	490,212	342,566
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	4,152,350	6,268,466	7,312,024	7,346,292	7,236,415
総資産額	百万円	83,458,896	148,409,149	161,108,555	161,122,736	162,090,330
預金残高	百万円	22,549,865	86,048,678	93,528,342	100,197,037	107,789,803
貸出金残高	百万円	31,187,804	66,836,553	70,873,844	70,374,392	71,262,838
有価証券残高	百万円	26,985,546	42,174,781	41,235,710	37,903,140	31,264,703
1株当たり純資産額	円	257,086.17	388,102.30	452,712.56	454,834.21	448,031.37

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
1 株当たり配当額	円					
普通株式		8,046	17,878	15,024	17,330	12,676
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益金額	円	15,530.80	27,565.60	26,201.05	30,350.76	21,209.46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	15,530.78	27,565.57	26,201.02	30,350.72	21,209.44
自己資本比率	%	4.97	4.22	4.53	4.55	4.46
自己資本利益率	%	6.45	8.54	6.23	6.68	4.69
配当性向	%	51.80	64.85	57.34	57.09	59.62
従業員数	人	8,263	26,250	26,561	27,355	29,848
[外、平均臨時従業員数]		[1,043]	[8,173]	[10,739]	[10,909]	[11,372]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 当行は、平成25年 7 月 1 日に旧みずほ銀行と合併しました。第11期はみずほコーポレート銀行の計数を記載しており、第12期以降については、みずほ銀行の計数を記載しております。

2 【沿革】

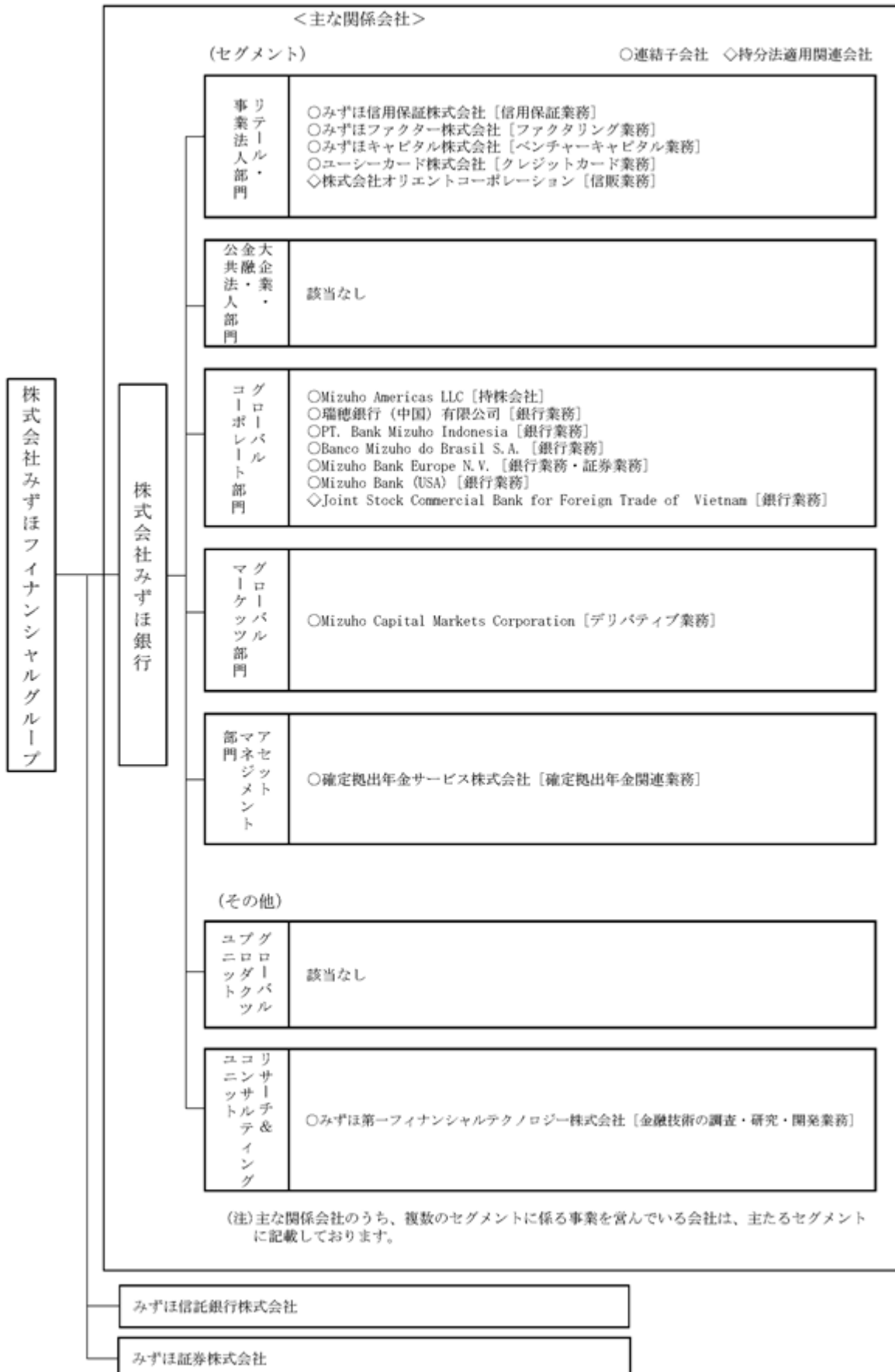
明治13年 1 月	合本安田銀行として創業
明治26年 7 月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年 1 月	株式会社安田銀行に改組
大正12年 7 月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年 4 月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年 8 月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年 5 月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年 8 月京都、昭和25年 4 月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成 6 年10月	富士証券株式会社を設立
平成 8 年 6 月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年 3 月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年 4 月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に變更
平成12年 9 月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
平成14年 1 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年 2 月 8 日、会社分割および合併期日 平成14年 4 月 1 日)
平成14年 4 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年 1 月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年 3 月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更 当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に變更
平成21年 5 月	
平成23年 9 月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
平成25年 1 月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
平成25年 4 月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付
平成25年 7 月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
平成29年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社139社及び持分法適用関連会社18社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	東京都千代田区	百万円 2,256,275	銀行持株会社	100.0 (-) [—]	11 (6)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	—

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
株式会社J. Score	東京都港区	百万円 2,500	レンディン グ業務	50.0 (－) [－]	4	－	預金取引関係	－	－
みずほエクイティ ストラテジー投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 401	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (－) [25.6]	3	－	預金取引関係	－	－
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	百万円 16,500	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業 務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほ成長支援第 2号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ成長支援投 資事業有限責任組 合	東京都千代田区	百万円 10,000	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ東北産業育 成投資事業有限責 任組合	東京都千代田区	百万円 2,620	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほドリーム パートナー株式会 社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証券 整理業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほビジネス金 融センター株式会 社	東京都千代田区	百万円 10	－	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほFinTech投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 660	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほローンエキスパーツ株式会社	東京都千代田区	百万円 10	－	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
ユーシーカード株式会社	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	50.9 (－) [－]	3	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	－	クレジット カード 事業に 関し 「包括 的業務 提携基 本契約 書」を 締結
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 149,165,268	金融業務	51.0 (－) [－]	1	－	保証取引関係	－	－
ROCK FIELD CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
(大企業・金融・公共法人部門)									
MHAI Master (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千米ドル 940	金融業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
MHAI Mercury (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千米ドル 520	金融業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Mizuho ASEAN Investment GP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	66.5 (－) [－]	2	－	預金取引関係	－	－
Mizuho ASEAN Investment LP	英国領 ケイマン諸島	－	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 2,500	投資助言業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 事務委託関係	－	－
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連邦ドバイ首長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	不動産賃貸関係	－
(グローバルコーポレート部門)									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 3,929,204	持株会社	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	－	－
Advantage Asset Securitization Corp.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [－]	4	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	千ブラジル レアル 539,893	銀行業務	100.0 (0.0) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	－
CGB Trust 2009	米国ユタ州ソル トレイクシティ 市	－	リース業務	－ (－) [－]	－	－	金銭貸借関係	－	－
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
MHCB America Holdings, Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [－]	4	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
瑞穂銀行（中国） 有限公司	中華人民共和 国上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (－) [－]	5	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプ ール市	千マレーシア リンギット 700,000	銀行業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関 係	－
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	3	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	千ユーロ 141,794	銀行業務 証券業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆 国メキシコシ ティー	千メキシコペ ソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビ ア王国リヤド 市	千サウジリアル 75,000	金融業務	85.1 (－) [－]	2	－	業務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 166,595	証券業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 事務委託関係 コルレス関係	－	－
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 3,269,574,000	銀行業務	98.9 (－) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Working Capital Management Co. L. P.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 50	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係 保証取引関係	－	－
(グローバルマーケット部門)									
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 35,000	デリバティブ業務	100.0 (－) [－]	4	－	預金取引関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	千米ドル 35,615	デリバティブ業務	100.0 (－) [－]	3	－	－	－	－
Mizuho Capital Markets Corporation	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 3	デリバティブ業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
(アセットマネジメント部門)									
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	51.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	投資一任業務 投資助言・代理業務 証券業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 情報使用関係	－	－
Eurekahedge Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 5	金融情報の調査・研究・開発業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
Eurekahedge Pte, LTD	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 457	金融情報の調査・研究・開発業務	95.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 51,000	投資運用業務 投資助言業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	－	－
(グローバルプロダクツユニット)									
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 24,697	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
株式会社オールスターファンディング	東京都中央区	百万円 10	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
電子債権買取合同会社	東京都千代田区	百万円 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほE Bサービ ス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェ ア業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	百万円 10	企業財務ア ドバイザ リー業務	100.0 (50.0) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほコーポレー トアドバイザー 株式会社	東京都千代田区	百万円 300	企業財務ア ドバイザ リー業務 M&Aアドバイ ザリー業務	100.0 (－) [－]	5	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記 録業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係 役務取引関係	－	－
ALWAYS CAPITAL CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
ARTEMIS FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
FANTASTIC FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
HORIZON CAPITAL CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
Mizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポール ドル 3,000	投資助言業 務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 事務委託関係	－	－
Mizuho AsiaInfra Investment (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポール ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Mizuho AsiaInfra Investment GP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 9	金融業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Mizuho AsiaInfra Investment LP	英国領 ケイマン諸島	－	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
N&M FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
PERPETUAL FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
SPARCS FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	百万円 0	金融業務	－ [－] [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
(リサーチ&コンサルティングユニット)									
みずほ第一フィナ ンシャルテクノロ ジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の 調査・研 究・開発業 務	60.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(その他)									
みずほオフィス マネジメント株式 会社	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほオペレー ションサービス株 式会社	東京都港区	百万円 20	システム運 営・管理業 務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回 収業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほビジネス サービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほビジネス・ チャレンジ株式 会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代 行業務	100.0 (－) [－]	4	－	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほビジネス パートナー株式会 社	東京都新宿区	百万円 90	事務受託業 務 人材派遣業 務	100.0 (－) [－]	5	－	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	不動産賃貸関係	－
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業 務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産 調査・評価 業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho Finance (Aruba) A. E. C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (－) [－]	2	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－
Mizuho Finance (Curacao) N. V.	オランダ領 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (－) [－]	2	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
株式会社オリエン トコーポレーショ ン	東京都千代田区	百万円 150,028	信販業務	48.7 (0.0) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	－	リテール 分野にお ける包括 的業務提 携に關す る「基本 合意書」 を締結
株式会社キュービ タス	東京都豊島区	百万円 100	クレジット カード業務 事務計算代 行業務	49.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	－	クレジッ トカード 事業に關 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
(大企業・金融・公共法人部門)									
株式会社アイ・エ ス情報センター	東京都千代田区	百万円 200	情報サービ ス業務	10.0 (－) [40.0]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市 美浜区	百万円 62,120	銀行業務	15.4 (－) [0.0]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	－	ATM提携
Exacta Capital Partners	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	39.9 (－) [－]	1	－	－	－	－
Gulf Japan Food Fund GP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	39.9 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Gulf Japan Food Fund LP	英国領 ケイマン諸島	－	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
(グローバルコーポレート部門)									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	千ベトナムドン 35,977,685,750	銀行業務	15.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	－	－
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務 アドバイザ リー業務	10.0 (－) [19.1]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	－	－
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	千スイスフラン 53,131	銀行業務 信託業務	30.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサル ティング業 務 アドバイザ リー業務	－ (－) [100.0]	－	－	業務委託関係	－	－
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務	4.0 (－) [95.9]	1	－	－	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(アセットマネジメント部門)									
日本インベ スター・ソリュ ーション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜市 西区	百万円 25,835	確定拠出年 金関連業務	39.3 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	－	投資運用業 務 投資助言業 務	16.2 (－) [－]	1	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC及び瑞穂銀行（中国）有限公司であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社オリエントコーポレーション及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 平成29年4月1日に当行は、みずほコーポレートアドバイザー株式会社を吸収合併しております。
7. 平成29年6月13日にみずほローンエキスパーツ株式会社は清算を結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,796 [10,937]	1,624 [279]	7,688 [62]	1,115 [98]	238 [57]	9,235 [5,354]	37,696 [16,787]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,904人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
29,848 [11,372]	37.7	13.9	7,445

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	16,749 [9,527]	1,605 [279]	4,112 [40]	921 [94]	89 [25]	6,372 [1,407]	29,848 [11,372]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員及び専門役員68人、嘱託及び臨時従業員11,656人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は21,128人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の概況

(ア)連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております
とおり、連結子会社は87社、持分法適用関連会社は15社であります。

(イ)業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結損益状況

連結経常収益は前連結会計年度比989億円増加して2兆5,803億円、また、連結経常費用は同3,493億円増加して1兆9,967億円となり、連結経常利益は同2,504億円減少して5,835億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,512億円減少して4,085億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比1,228億円減少して8,365億円（国内5,626億円、海外2,820億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同9億円増加して3,862億円（国内2,723億円、海外1,139億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同85億円増加して1,192億円（国内653億円、海外539億円）、その他業務収支は同18億円増加して1,811億円（国内1,269億円、海外541億円）となりました。

当連結会計年度末（平成29年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比5,431億円増加して71兆6,119億円、有価証券は同6兆8,347億円減少して30兆6,875億円、現金預け金は同9兆628億円増加して39兆2,969億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比8兆7,026億円増加して170兆4,005億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比7兆5,268億円増加して109兆5,798億円、譲渡性預金は同1兆1,748億円減少して9兆8,036億円、借入金は同9,654億円増加して8兆6,050億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比9兆1,908億円増加して162兆1,188億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比4,881億円減少して8兆2,817億円、1株当たり純資産額は472,337円25銭となりました。

(2) 自己資本比率

連結総自己資本比率は16.20%、また単体総自己資本比率は16.53%となりました。

(3) セグメントの状況

連結業務粗利益は1兆5,232億円で、その内訳は、リテール・事業法人部門4,690億円、大企業・金融・公共法人部門3,493億円、グローバルコーポレート部門3,766億円、グローバルマーケティング部門3,706億円、アセットマネジメント部門△16億円、その他△406億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は5,318億円で、その内訳は、リテール・事業法人部門△376億円、大企業・金融・公共法人部門2,131億円、グローバルコーポレート部門1,471億円、グローバルマーケティング部門2,678億円、アセットマネジメント部門△16億円、その他△569億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により3兆4,140億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果5兆3,340億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の償還等により1,442億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、37兆8,613億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は5,626億円、役務取引等収支は2,723億円、特定取引収支は653億円、その他業務収支は1,269億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は2,820億円、役務取引等収支は1,139億円、特定取引収支は539億円、その他業務収支は541億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	656,495	313,651	10,731	959,415
	当連結会計年度	562,601	282,084	8,160	836,524
うち資金運用収益	前連結会計年度	884,293	543,245	95,822	1,331,715
	当連結会計年度	802,248	668,624	102,092	1,368,779
うち資金調達費用	前連結会計年度	227,797	229,593	85,091	372,299
	当連結会計年度	239,646	386,540	93,932	532,254
役務取引等収支	前連結会計年度	269,038	116,306	18	385,327
	当連結会計年度	272,302	113,948	△42	386,293
うち役務取引等収益	前連結会計年度	367,353	132,651	6,320	493,685
	当連結会計年度	372,340	151,743	7,344	516,739
うち役務取引等費用	前連結会計年度	98,314	16,345	6,302	108,357
	当連結会計年度	100,037	37,795	7,386	130,446
特定取引収支	前連結会計年度	83,976	26,703	—	110,680
	当連結会計年度	65,345	53,914	—	119,260
うち特定取引収益	前連結会計年度	86,038	27,466	—	113,504
	当連結会計年度	66,139	53,945	—	120,085
うち特定取引費用	前連結会計年度	2,062	762	—	2,824
	当連結会計年度	793	30	—	824
その他業務収支	前連結会計年度	148,473	30,841	—	179,314
	当連結会計年度	126,994	54,144	—	181,139
うちその他業務収益	前連結会計年度	196,188	38,219	—	234,407
	当連結会計年度	177,806	63,025	1,747	239,083
うちその他業務費用	前連結会計年度	47,715	7,377	—	55,092
	当連結会計年度	50,811	8,880	1,747	57,944

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は112兆1,426億円となり、主な内訳として、貸出金50兆6,143億円、預け金30兆7,493億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は44兆2,214億円となりました。また、利回りは国内で0.71%、海外で1.51%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は110兆9,470億円となり、主な内訳として、預金86兆6,226億円、借入金9兆3,637億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は43兆79億円となりました。また、利回りは国内で0.21%、海外で0.89%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は151兆6,565億円、利息は1兆3,687億円、利回りは0.90%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は149兆9,420億円、利息は5,322億円、利回りは0.35%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	113,068,331	884,293	0.78
	当連結会計年度	112,142,659	802,248	0.71
うち貸出金	前連結会計年度	51,254,490	529,306	1.03
	当連結会計年度	50,614,399	482,567	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	33,921,549	242,461	0.71
	当連結会計年度	27,491,534	210,059	0.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	146,105	742	0.50
	当連結会計年度	62,976	580	0.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	71,191	537	0.75
	当連結会計年度	176,570	892	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	42,702	13	0.03
	当連結会計年度	4,736	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	25,834,928	28,184	0.10
	当連結会計年度	30,749,334	26,739	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	111,349,873	227,797	0.20
	当連結会計年度	110,947,066	239,646	0.21
うち預金	前連結会計年度	79,529,257	46,849	0.05
	当連結会計年度	86,622,611	48,109	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,151,502	8,231	0.08
	当連結会計年度	5,593,418	611	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,248,542	3,492	0.08
	当連結会計年度	2,050,861	342	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,001,993	4,216	0.14
	当連結会計年度	1,317,197	4,552	0.34
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	686,737	501	0.07
	当連結会計年度	1,072,060	280	0.02
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,484,294	85,598	1.00
	当連結会計年度	9,363,785	95,399	1.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	36,021,479	543,245	1.50
	当連結会計年度	44,221,487	668,624	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	22,171,552	421,620	1.90
	当連結会計年度	22,949,683	463,816	2.02
うち有価証券	前連結会計年度	2,945,615	50,811	1.72
	当連結会計年度	4,042,899	58,933	1.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	359,070	6,106	1.70
	当連結会計年度	312,193	5,329	1.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	892,094	6,132	0.68
	当連結会計年度	5,726,350	55,952	0.97
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6,684,894	36,889	0.55
	当連結会計年度	7,757,578	50,936	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	34,270,497	229,593	0.66
	当連結会計年度	43,007,929	386,540	0.89
うち預金	前連結会計年度	17,535,851	118,640	0.67
	当連結会計年度	20,635,408	174,531	0.84
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,683,271	26,302	0.56
	当連結会計年度	4,862,315	45,370	0.93
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	602,585	3,082	0.51
	当連結会計年度	415,840	3,499	0.84
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,587,056	24,173	0.31
	当連結会計年度	12,735,342	80,861	0.63
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	673,142	2,285	0.33
	当連結会計年度	869,545	7,386	0.84
うち借入金	前連結会計年度	2,523,003	10,047	0.39
	当連結会計年度	1,469,098	9,542	0.64

（注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	149,089,810	3,662,618	145,427,192	1,427,538	95,822	1,331,715	0.91
	当連結会計年度	156,364,146	4,707,564	151,656,582	1,470,872	102,092	1,368,779	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	73,426,043	2,703,146	70,722,897	950,926	55,355	895,570	1.26
	当連結会計年度	73,564,082	2,107,222	71,456,860	946,384	35,748	910,635	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	36,867,165	624,453	36,242,711	293,272	6,574	286,698	0.79
	当連結会計年度	31,534,433	803,237	30,731,196	268,993	4,875	264,117	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	505,175	—	505,175	6,849	1	6,847	1.35
	当連結会計年度	375,170	—	375,170	5,910	2	5,907	1.57
うち買現先勘定	前連結会計年度	963,286	—	963,286	6,670	—	6,670	0.69
	当連結会計年度	5,902,921	—	5,902,921	56,845	—	56,845	0.96
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	42,702	—	42,702	13	—	13	0.03
	当連結会計年度	4,736	—	4,736	0	—	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	32,519,823	246,965	32,272,858	65,073	1,028	64,044	0.19
	当連結会計年度	38,506,912	237,266	38,269,646	77,675	2,378	75,297	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	145,620,371	3,132,880	142,487,491	457,391	85,091	372,299	0.26
	当連結会計年度	153,954,995	4,012,977	149,942,017	626,186	93,932	532,254	0.35
うち預金	前連結会計年度	97,065,108	35,499	97,029,609	165,489	4	165,485	0.17
	当連結会計年度	107,258,020	37,470	107,220,549	222,641	0	222,640	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,834,774	—	14,834,774	34,534	—	34,534	0.23
	当連結会計年度	10,455,733	—	10,455,733	45,981	—	45,981	0.43
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,851,128	211,845	4,639,283	6,574	868	5,706	0.12
	当連結会計年度	2,466,701	186,740	2,279,961	3,841	1,532	2,309	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,589,049	—	10,589,049	28,389	—	28,389	0.26
	当連結会計年度	14,052,540	—	14,052,540	85,414	—	85,414	0.60
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	686,737	—	686,737	501	—	501	0.07
	当連結会計年度	1,072,060	—	1,072,060	280	—	280	0.02
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	673,142	—	673,142	2,285	—	2,285	0.33
	当連結会計年度	869,545	—	869,545	7,386	—	7,386	0.84
うち借入金	前連結会計年度	11,007,297	2,703,146	8,304,151	95,646	51,413	44,232	0.53
	当連結会計年度	10,832,884	2,147,862	8,685,022	104,941	33,494	71,447	0.82

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は3,723億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務1,259億円、為替業務1,020億円となりました。また、役務取引等費用は1,000億円で、そのうち為替業務が372億円となりました。

海外の役務取引等収益は1,517億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務895億円、証券関連業務290億円となりました。また、役務取引等費用は377億円で、そのうち為替業務が7億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	367,353	132,651	6,320	493,685
	当連結会計年度	372,340	151,743	7,344	516,739
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	100,575	104,819	326	205,069
	当連結会計年度	125,964	89,501	257	215,208
うち為替業務	前連結会計年度	103,033	6,879	139	109,773
	当連結会計年度	102,091	7,023	145	108,968
うち証券関連業務	前連結会計年度	42,995	121	3	43,113
	当連結会計年度	39,158	29,030	190	67,998
うち代理業務	前連結会計年度	20,462	1	1	20,463
	当連結会計年度	19,685	1	11	19,676
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,993	—	—	4,993
	当連結会計年度	4,834	—	—	4,834
うち保証業務	前連結会計年度	17,154	8,513	716	24,951
	当連結会計年度	16,652	10,244	455	26,440
役務取引等費用	前連結会計年度	98,314	16,345	6,302	108,357
	当連結会計年度	100,037	37,795	7,386	130,446
うち為替業務	前連結会計年度	37,537	616	119	38,035
	当連結会計年度	37,201	704	140	37,765

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は661億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益655億円となりました。また、特定取引費用は7億円となりました。

海外の特定取引収益は539億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益390億円となりました。また、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	86,038	27,466	—	113,504
	当連結会計年度	66,139	53,945	—	120,085
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	554	2,900	—	3,455
	当連結会計年度	179	39,051	—	39,231
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	84,073	24,565	—	108,639
	当連結会計年度	65,557	14,893	—	80,451
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,410	—	—	1,410
	当連結会計年度	403	—	—	403
特定取引費用	前連結会計年度	2,062	762	—	2,824
	当連結会計年度	793	30	—	824
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	2,062	762	—	2,824
	当連結会計年度	793	30	—	824
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は3兆3,382億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品2兆3,732億円となりました。また、特定取引負債は2兆4,986億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品2兆4,985億円となりました。

海外の特定取引資産は2兆1,637億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆1,049億円となりました。また、特定取引負債は1兆4,687億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆399億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	5,176,111	1,177,299	423,098	5,930,313
	当連結会計年度	3,338,241	2,163,735	337,420	5,164,556
うち商品有価証券	前連結会計年度	10,192	30,250	—	40,443
	当連結会計年度	11,488	1,041,344	—	1,052,833
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	38	—	—	38
	当連結会計年度	0	7,845	—	7,845
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	12,766	—	12,766
	当連結会計年度	—	3,265	—	3,265
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	78	9	—	87
	当連結会計年度	277	12	—	289
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,933,318	1,125,635	423,098	4,635,855
	当連結会計年度	2,373,269	1,104,910	337,420	3,140,759
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,232,483	8,637	—	1,241,121
	当連結会計年度	953,205	6,357	—	959,562
特定取引負債	前連結会計年度	3,953,582	1,275,955	423,098	4,806,440
	当連結会計年度	2,498,629	1,468,735	337,420	3,629,944
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	410,600	—	410,600
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	38	—	—	38
	当連結会計年度	—	11,564	—	11,564
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	0	—	0
	当連結会計年度	—	6,653	—	6,653
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	92	—	—	92
	当連結会計年度	63	—	—	63
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,953,451	1,275,955	423,098	4,806,308
	当連結会計年度	2,498,566	1,039,916	337,420	3,201,062
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	85,320,899	16,767,224	35,069	102,053,054
	当連結会計年度	89,611,107	20,004,741	35,966	109,579,881
うち流動性預金	前連結会計年度	55,907,771	3,936,530	34,524	59,809,777
	当連結会計年度	62,292,143	5,009,130	35,735	67,265,539
うち定期性預金	前連結会計年度	23,626,925	12,816,987	123	36,443,789
	当連結会計年度	21,863,677	14,980,983	—	36,844,661
うちその他	前連結会計年度	5,786,201	13,706	420	5,799,486
	当連結会計年度	5,455,285	14,626	231	5,469,681
譲渡性預金	前連結会計年度	5,583,740	5,394,723	—	10,978,463
	当連結会計年度	5,049,480	4,754,177	—	9,803,657
総合計	前連結会計年度	90,904,639	22,161,947	35,069	113,031,517
	当連結会計年度	94,660,587	24,758,918	35,966	119,383,538

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

４．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	49,445,273	100.00	50,367,679	100.00
製造業	7,622,092	15.41	8,149,461	16.18
農業、林業	44,803	0.09	38,829	0.08
漁業	1,226	0.00	1,354	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	232,288	0.47	222,695	0.44
建設業	690,671	1.40	608,952	1.21
電気・ガス・熱供給・水道業	2,076,795	4.20	1,968,981	3.91
情報通信業	1,282,418	2.59	1,300,696	2.58
運輸業、郵便業	2,054,868	4.16	2,098,404	4.17
卸売業、小売業	4,812,660	9.73	4,571,030	9.07
金融業、保険業	4,514,342	9.13	4,952,314	9.83
不動産業	5,807,009	11.74	5,943,726	11.80
物品賃貸業	1,708,937	3.46	1,833,814	3.64
各種サービス業	2,600,574	5.26	2,598,659	5.16
地方公共団体	908,472	1.84	862,034	1.71
政府等	2,006,672	4.06	3,004,800	5.97
その他	13,081,440	26.46	12,211,925	24.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,623,544	100.00	21,244,263	100.00
政府等	979,355	4.53	672,312	3.17
金融機関	5,202,804	24.06	5,759,843	27.11
その他	15,441,384	71.41	14,812,106	69.72
合計	71,068,818	—	71,611,942	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	16
	合計	16
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	29
	合計	29
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	18,910,921	—	18,910,921
	当連結会計年度	12,825,970	—	12,825,970
地方債	前連結会計年度	237,519	—	237,519
	当連結会計年度	281,513	—	281,513
社債	前連結会計年度	2,535,667	1,954	2,537,621
	当連結会計年度	2,437,323	2,240	2,439,563
株式	前連結会計年度	3,578,520	—	3,578,520
	当連結会計年度	3,655,768	—	3,655,768
その他の証券	前連結会計年度	8,761,722	3,496,027	12,257,750
	当連結会計年度	7,399,186	4,085,540	11,484,726
合計	前連結会計年度	34,024,351	3,497,982	37,522,334
	当連結会計年度	26,599,762	4,087,780	30,687,543

（注） １．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結総自己資本比率 (4 / 7)	16.20
2. 連結Tier1比率 (5 / 7)	13.34
3. 連結普通株式等Tier1比率 (6 / 7)	11.16
4. 連結における総自己資本の額	91,485
5. 連結におけるTier1資本の額	75,357
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	63,040
7. リスク・アセットの額	564,617
8. 連結総所要自己資本額	45,169

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	16.53
2. 単体Tier1比率 (5 / 7)	13.53
3. 単体普通株式等Tier1比率 (6 / 7)	11.20
4. 単体における総自己資本の額	89,382
5. 単体におけるTier1資本の額	73,162
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	60,572
7. リスク・アセットの額	540,526
8. 単体総所要自己資本額	43,242

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	670	815
危険債権	3,460	3,840
要管理債権	3,920	3,607
正常債権	774,676	793,650

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②中期経営計画

当グループは、平成28年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を策定し、推進しております。

この計画は、前中期経営計画で推進してきた「お客さま第一（Client-Oriented）」のさらなる徹底と、業務高度化・効率化プロジェクトによる「オペレーショナルエクセレンス（卓越した業務遂行力）」の追求を2つの土台として、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、「One MIZUHO戦略」を進化させようとするものです。

資産運用機能やリサーチ&コンサルティング機能を銀行・信託・証券に次ぐ新たな柱として加え、これまで以上にお客さまに最良・最適なサービスを提供し、〈みずほ〉への満足度を高めていただくことで、法人のお客さまの持続的な発展や個人のお客さまの安定した未来のためのOnly Oneのパートナーを目指してまいります。

中期経営計画では、このような新しいビジネスモデルを構築することを目指して、5つの基本方針と、それを事業戦略、財務戦略、経営基盤において具体化した10の戦略軸を設定しております。

“総合金融コンサルティンググループ” ～お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナー～

5つの基本方針

1. カンパニー制の導入
2. 事業の選択と集中
3. 強靱な財務体質の確立
4. 金融イノベーションへの積極的取組み
5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化
- ② 貯蓄から投資への対応
- ③ リサーチ&コンサルティング機能の強化
- ④ FinTechへの対応
- ⑤ エリアOne MIZUHO戦略*

〔財務戦略〕

- ⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革
- ⑦ 政策保有株式の削減

〔経営基盤〕

- ⑧ 次期システムの完遂
- ⑨ 人事運営の抜本的改革
- ⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み

* 同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

また、本中期経営計画では、以下の項目を財務面の目標の達成状況を測定する指標として掲げております。

One MIZUHO戦略などの競争優位性を活かしながら、事業の選択と集中を図り、「オペレーショナルエクセレンス」の追求等を通じて一層の収益力向上と効率性・品質向上及び経費削減に取り組み、競争環境の変化にも耐えられる強靱な財務基盤の構築を目指します。

資本政策については、安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを引き続き追求いたします。

- ・普通株式等Tier1 (CET1) 比率*1
- ・連結ROE*2
- ・親会社株主に帰属する当期純利益RORA
- ・グループ経費率*3
- ・政策保有株式削減額*4

*1 バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

*2 その他有価証券評価差額金を除く

*3 当行、みずほ信託銀行、みずほ証券、アセットマネジメントOne、及び、持株会社の主要子会社を合算した粗利経費率

*4 国内上場株式、取得原価ベース、平成27年度から平成30年度の累計額

(2) 経営環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部には弱さもみられましたが、全体としては緩やかな回復が続きました。先行きは、米国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れリスクは残存しており、米国新大統領の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向、地政学的リスクの高まりなどには注視を要する状況となっております。

米国経済は、雇用環境が総じて良好に推移し、底堅い個人消費や輸出の伸びにも支えられて回復基調が継続しました。米国新大統領による政策の後押しもあり、今後も緩やかな拡大基調が続くと見込まれますが、新政権下での為替・通商政策を通じた先行きの不透明感の高まりといった懸念材料には留意する必要があります。

欧州経済は、個人消費の回復や輸出の持ち直しなどから、緩やかな回復が続きました。今後もこうした基調は維持される見通しですが、英国のEU離脱交渉や欧州各国での選挙、南欧諸国での不良債権問題等、欧州の政治動向には一層の注意を払う必要があります。

アジアでは、中国経済が政策の下支えもあり安定的に推移しました。今後についても、インフラ投資や減税など財政政策による下支えが続く、当面は横ばい圏の動きにとどまるとみられます。新興国経済については、中国経済の底堅さや資源価格の上昇などから、持ち直している状況です。先行きは、新興国通貨安や資本流出圧力の増大といった懸念材料もあるなかで、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、海外経済の改善を受けて、輸出や設備投資を中心に緩やかな回復が続きました。今後も、輸出環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性の高まりには引き続き留意する必要があります。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画の2年目となる平成29年度は、「総合金融コンサルティンググループ」という目指す姿の実現に向けて、「顧客本位の業務運営と生産性の抜本的向上によるOne MIZUHO戦略の“加速”」を当グループの運営方針として取り組んでまいります。

中期経営計画における5つの基本方針等を踏まえ、以下の事項に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

(カンパニー制運営の高度化)

「お客さま第一」を徹底し、銀行・信託・証券等グループ一体運営をさらに進化させるべく、カンパニー制運営の高度化に取り組んでまいります。現場力のさらなる強化、意思決定の迅速化、グループ経営の効率化等を進め、お客さまの課題解決を通じたグループ一体での非金利ビジネスの強化に取り組んでまいります。

(事業の選択と集中)

明確化した注力分野と縮退分野を踏まえ、縮退分野から注力分野へのメリハリの効いた経営資源の再配分を進めてまいります。限られた経営資源を効果的に活用し、収益力を向上させてまいります。

(強靱な財務体質の確立)

事業環境の変化の予兆を捉え、能動的かつ機動的にリスクアセットや流動性をコントロールし、リスク・リターンを適正化するため、バランスシートコントロールを強化してまいります。また、「オペレーショナルエクセレンス」を追求し、グループ一体となって、現場が抱える課題や従来の仕事の進め方を徹底的に見直すことにより、生産性の向上とともに、コスト構造改革を進めてまいります。

(イノベーションへの積極的取り組み)

当グループにおけるデジタルイノベーションの牽引役として、専担のCDIO（チーフ・デジタル・イノベーション・オフィサー）を設置した新しい推進体制のもと、人工知能・ビッグデータ*等のデジタルテクノロジーへの取り組みを加速し、次世代ビジネスの実用化と、業務プロセスの効率化・高度化を進めてまいります。

* 市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物を表す用語

(人材の活躍促進とカルチャーの確立)

人事運営改革の浸透と主体的行動を促すカルチャーの醸成に取り組んでまいります。

人事運営の抜本的改革については、社員エンゲージメント（社員と会社がお互いの成長に貢献し合う関係性）を高め、人材の面から競争優位を確立すべく、引き続き取り組んでまいります。また、すべての社員が能力を最大限に発揮しながら長く活躍することができるよう「健康経営」の取り組みを推進していくとともに、多様かつ柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」を一層推進し、社員一人ひとりの活躍を促進してまいります。

社員一人ひとりの主体的行動を促すカルチャーの醸成については、各部拠点がそれぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」の実現に向けた取り組み等、今後とも各種取り組みを継続・強化してまいります。

(次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでまいります。

また、平成29年3月に公表しております通り、持株会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社りそな銀行、第一生命保険株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社*と日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との経営統合に向けた、詳細な検討及び協議を開始すべく、基本合意書を締結いたしました。これは、資産管理業務に係る両社の経営資源・ノウハウを結集させることにより、規模のメリットを追求するとともに、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、国内証券決済市場のさらなる発展並びに本邦のインベストメント・チェーンの高度化に貢献することを目的としております。統合会社は、お客さまのあらゆるニーズに幅広くお応えする国内トップの資産管理専門信託銀行を目指してまいります。

なお、当行とみずほ信託銀行株式会社の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

* 持株会社の連結子会社

これらの取り組みに加え、規制強化等の外部環境変化を踏まえ、以下の取り組みについても進めてまいります。

（リスクアペタイト・フレームワークの高度化）

持株会社は、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。戦略を実現するために、どのようなリスクをどの程度取るかを明確にしたうえで経営資源の配分や収益計画を決定し、運営状況のモニタリング等を通じリスク・リターンの最適化に取り組んでおります。

また、持株会社及び当行は、リスクに向き合う際に共有すべき価値観・行動軸の実現に向けた「リスクに関する行動指針」を制定し、研修等を通じてすべての役員及び社員への浸透を深めております。これらの取り組みを通じて健全なリスクカルチャーを醸成し、持株会社のリスクアペタイト・フレームワークを実効的なものとするよう、引き続き取り組んでまいります。

（グループベースでのコーポレート・ガバナンスの強化）

当行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会による監督機能の高度化と意思決定の迅速化の実現を図り、カンパニー制のもとで各社がそれぞれの役割をより実効性高く発揮できるよう、グループベースでのガバナンスのさらなる高度化を進めてまいります。

（フィデューシャリー・デューティー*の実践）

当グループは、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティーの実践に向けたグループの取組方針、グループ各社毎のアクションプランを定めております。当該方針・アクションプランに従って、適切な動機付けの枠組みを構築するとともに、すべての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。

* 他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

（政策保有株式の削減）

当グループは、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載の通り、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

（強固なブランドの確立）

当グループは、中期経営計画をブランド構築のアクションプランと位置付け、目指す姿である、お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナーとしての「総合金融コンサルティンググループ」の実現を通じて、強固なブランドを確立してまいります。中期経営計画の達成とともに、ブランドコミュニケーションの実践等、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

〔事業戦略〕

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループ運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの事業戦略は次の通りです。



(リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指してまいります。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、コンサルティングを起点とした成長戦略支援を通じて、事業の拡大・承継、海外展開等のニーズや、企業オーナー等の資産承継・運用等のニーズに対し、最適なソリューションをグループ一体で提供してまいります。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指してまいります。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを提供してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みにも注力してまいります。

(グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当しており、大きく変わる世界の経済動向・規制動向のなかで、持続的に成長するカンパニーを目指してまいります。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、さまざまなソリューションを提供してまいります。

(グローバルマーケットツカンパニー)

グローバルマーケットツカンパニーは、株式・債券等への投資業務に加え、セールス&トレーディング業務として、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広いプロダクツ提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供してまいります。

フィデューシャリー・デューティー*を全うし、個人のお客さまの資産形成に資する運用商品の提供や、年金等のお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするコンサルティング機能の提供等を通じ、お客さまニーズを実現していくことで、国内金融資産の活性化に貢献することを目指してまいります。

* 他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、各カンパニーと連携し、あらゆるお客さまに対して、高度な専門性を駆使し、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供することを通じて、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指してまいります。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略からITまで幅広い分野に亘るコンサルティング機能を、「Oneシンクタンク」としてシームレスに連携させることで、包括的なソリューションを提供してまいります。

民間から公的セクターまでのあらゆるお客さまが抱える顕在的・潜在的な課題に対し、各カンパニーと連携して、マクロ・ミクロ両面からのアプローチで解決に取り組む専門家集団を目指してまいります。

当行は、当グループにおける各カンパニー・ユニットに対応した組織として、部門・ユニットを設置しており、上記の事業戦略を踏まえ、業務運営を行っております。当行は、国内最大級の顧客基盤や国内外の拠点ネットワークを有するリーディングバンクとして、信託・証券に加え、資産運用会社やシンクタンクとも連携を強化し、グループの総力を結集したコンサルティング機能を発揮することで、幅広いお客さまに最適な金融ソリューションを提供してまいります。

当グループは、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めてまいります。

また、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

なお、各種リスクの管理態勢等につきましては、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6. コーポレートガバナンスの状況等」をご覧ください。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、製造業、金融・保険業、不動産業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行及び当グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月に金融安定理事会（FSB）により公表されます。また、平成27年11月にFSBは、G-SIBsに対して、破綻時の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、平成28年4月には金融庁が本邦における当該規制に係る枠組みの整備の方針を公表しました。これにより当グループは、平成31年より当該規制の適用を受ける可能性があります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画や社外流出の制限、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置が求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成29年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約55億円、2ノッチの格下げの場合は約80億円です。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、資金調達コストが増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりすることにより、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成28年5月、当グループは、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象期間とする当グループの中期経営計画を発表しました。この中で、平成30年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの中期経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、近年はサイバー攻撃による脅威の高まりを踏まえ、不正送金・標的型攻撃等からお客さまや当行及び当グループを守るためのセキュリティ対策の強化やモニタリング、人材育成や訓練を通じた対応態勢の強化等に取り組んでおります。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、日銀の新たな金融政策の導入、英国のEU離脱に向けた交渉、米国新政権の発足などに伴って、金融経済環境は不透明な状況が続いておりますが、今後、各国の金融政策の変更、各種地政学的リスクの顕在化などの影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在バーゼル銀行監督委員会等において、自己資本比率算定における各種標準的手法や内部格付手法、資本フロアの見直し等が議論されております。当該見直しの結果として、自己資本比率算定上の分母が増加する場合には、当行及び当グループの自己資本比率が低下するリスクがあります。

さらに、その他にも多くの金融規制見直しの議論が続けられており、例えば、長期安定調達比率（NSFR）等の流動性規制や、レバレッジ比率規制が今後適用・変更された場合には、当行及び当グループのビジネスにおける一定の制約要因となる恐れや、追加でのシステム開発負担等につながる恐れがあります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

当行及び当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行及び当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、先の金融危機以降進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、ユーシーカード株式会社、株式会社クレディセゾン及び株式会社キュービタスとの間で、クレジットカード業界の環境変化等を踏まえ、各社が競争力をもって事業成長を図るべく、平成16年12月24日に締結した包括的業務提携基本契約書を見直し、平成29年1月26日に包括的業務提携基本契約等変更契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成28年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比2,600億円減少して7,375億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同673億円減少して6,035億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[損益状況]

連結経常収益は、資金運用収益の増加を主因に前連結会計年度比989億円増加し、2兆5,803億円となりました。連結経常費用は、主として資金調達費用が増加したこと等により、前連結会計年度比3,493億円増加し、1兆9,967億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比2,504億円減少の5,835億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,512億円減少の4,085億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、主として預金利息の増加等により、前連結会計年度比1,228億円減少し、8,365億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比9億円増加し、3,862億円となりました。

また、特定取引利益は、主として商品有価証券収益の増加等により、前連結会計年度比85億円増加し、1,192億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比18億円増加し、1,811億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	16,347	15,232	△1,115
資金利益		9,594	8,365	△1,228
役務取引等利益		3,853	3,862	9
特定取引利益		1,106	1,192	85
その他業務利益		1,793	1,811	18
営業経費	②	△9,024	△10,180	△1,156
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△493	△813	△319
貸倒引当金戻入益等	④	172	326	153
株式等関係損益	⑤	1,850	2,077	226
持分法による投資損益	⑥	238	190	△48
その他	⑦	△752	△997	△245
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	8,340	5,835	△2,504
特別損益	⑨	△12	△50	△37
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	8,327	5,785	△2,542
税金関係費用	⑪	△2,255	△1,331	924
当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	6,071	4,453	△1,617
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△473	△368	104
親会社株主に帰属する当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	5,597	4,085	△1,512
包括利益	⑮	2,573	3,324	751
与信関係費用 (③+④)	⑯	△320	△486	△166

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比1,115億円減少し、1兆5,232億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、主として預金利息の増加等により、前連結会計年度比1,228億円減少し、8,365億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比9億円増加し、3,862億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、主として商品有価証券収益の増加等により、前連結会計年度比85億円増加し、1,192億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比18億円増加し、1,811億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比1,156億円増加し、1兆180億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、486億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により、2,077億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、190億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、997億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比2,504億円減少し、5,835億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、50億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比2,542億円減少し、5,785億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、1,331億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比1,617億円減少し、4,453億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比104億円減少し、368億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1,512億円減少し、4,085億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比751億円増加し、3,324億円となりました。

－参考－

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	14,638	13,203	△1,434
資金利益	8,300	7,197	△1,102
役務取引等利益	3,863	3,762	△100
特定取引利益	944	804	△140
その他業務利益	1,530	1,439	△90
経費 (除く 臨時処理分)	△8,333	△8,665	△332
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	6,305	4,538	△1,766
臨時損益等	727	511	△216
うち不良債権処理額	△446	△360	85
うち貸倒引当金戻入益等	158	310	151
うち株式等関係損益	1,783	1,802	19
経常利益	7,040	4,597	△2,442
特別損益	△11	△48	△36
当期純利益	4,902	3,425	△1,476
与信関係費用	△279	△501	△222

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		比較	
	金額（億円）		金額（億円）		金額（億円）	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
リテール・事業法人 部門	5,047	105	4,690	△376	△357	△481
大企業・金融・公共法人 部門	3,421	2,082	3,493	2,131	72	49
グローバルコーポレート 部門	3,951	1,709	3,766	1,471	△185	△238
グローバルマーケット 部門	4,224	3,332	3,706	2,678	△518	△654
アセットマネジメント 部門	△4	△4	△16	△16	△12	△12
その他	△291	△130	△406	△569	△115	△439
みずほ銀行（連結）	16,347	7,093	15,232	5,318	△1,115	△1,775

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

*平成28年4月より当グループが顧客セグメント別のカンパニー制を導入したことに伴い、前連結会計年度につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,616,978	1,704,005	87,026
うち有価証券	375,223	306,875	△68,347
うち貸出金	710,688	716,119	5,431
負債の部	1,529,280	1,621,188	91,908
うち預金	1,020,530	1,095,798	75,268
うち譲渡性預金	109,784	98,036	△11,748
純資産の部	87,698	82,817	△4,881
株主資本合計	61,665	62,510	844
その他の包括利益累計額合計	14,888	13,779	△1,108
非支配株主持分	11,145	6,527	△4,618

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	375,223	306,875	△68,347
国債	189,109	128,259	△60,849
地方債	2,375	2,815	439
社債	25,376	24,395	△980
株式	35,785	36,557	772
その他の証券	122,577	114,847	△7,730

有価証券は30兆6,875億円と、国債（日本国債）及びその他の証券が減少したことを主因として、前連結会計年度末比6兆8,347億円減少しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	710,688	716,119	5,431

(単体)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	703,743	712,628	8,884
国内店分	511,590	521,405	9,815
中小企業等貸出金*1	306,570	303,639	△2,931
うち居住用住宅ローン	98,272	93,936	△4,336
海外店貸出金残高*2	192,153	191,222	△930

*1 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は71兆6,119億円と、前連結会計年度末比5,431億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は71兆2,628億円と前事業年度末比8,884億円増加しております。国内店貸出金は9,815億円増加しております。海外店貸出金は930億円減少しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比2,931億円減少し30兆3,639億円、うち居住用住宅ローンは、同4,336億円減少して9兆3,936億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	242	332	90
延滞債権	3,907	4,233	325
3ヵ月以上延滞債権	9	78	69
貸出条件緩和債権	4,552	4,069	△482
合計	8,711	8,714	3

貸出金に対する割合 (%)	1.22	1.21	△0.00
---------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比325億円増加し、貸出条件緩和債権が同482億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比3億円増加し、8,714億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、1.21%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 * 1	1,130,315	1,193,835	63,520
流動性預金 * 2	598,097	672,655	74,557
定期性預金	364,437	368,446	4,008
譲渡性預金	109,784	98,036	△11,748
その他	57,994	54,696	△3,298

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	850,289	893,708	43,419
個人	391,639	403,756	12,117
一般法人	393,889	426,003	32,114
金融機関・政府公金	64,761	63,948	△812

* 海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は119兆3,835億円と、流動性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比 6 兆3,520億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が 3 兆2,114億円増加し、個人は 1 兆2,117億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	87,698	82,817	△4,881
株主資本合計	61,665	62,510	844
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,600	22,116	△483
利益剰余金	25,023	26,352	1,328
その他の包括利益累計額合計	14,888	13,779	△1,108
その他有価証券評価差額金	11,316	11,181	△134
繰延ヘッジ損益	1,634	85	△1,549
土地再評価差額金	1,484	1,456	△28
為替換算調整勘定	△247	△381	△134
退職給付に係る調整累計額	699	1,438	739
非支配株主持分	11,145	6,527	△4,618

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比4,881億円減少し、8兆2,817億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比844億円増加し、6兆2,510億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益の減少等により、前連結会計年度末比1,108億円減少し、1兆3,779億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比4,618億円減少し、6,527億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表10)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	670	815	145
危険債権	3,459	3,840	380
要管理債権	3,919	3,607	△312
小計 (要管理債権以下) (A)	8,049	8,262	213
正常債権	774,676	793,649	18,973
合計 (B)	782,725	801,912	19,186
(A) / (B)	1.02%	1.03%	0.00%

当事業年度末の不良債権残高 (要管理債権以下 (A)) は、前事業年度末比213億円増加し、8,262億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が145億円、危険債権が380億円、それぞれ増加し、要管理債権が312億円減少しております。不良債権比率 ((A) / (B)) は1.03%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表11）

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	670	815	145
うち担保・保証	(B)	595	755	159
うち引当金	(C)	74	60	△14
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	3,459	3,840	380
うち担保・保証	(B)	1,722	1,776	53
うち引当金	(C)	1,147	1,295	147
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	66.0%	62.7%	△3.2%
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	82.9%	79.9%	△2.9%
要管理債権	(A)	3,919	3,607	△312
うち担保・保証	(B)	1,545	1,402	△142
うち引当金	(C)	978	949	△29
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	41.2%	43.0%	1.8%
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	64.3%	65.1%	0.8%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が前事業年度末比159億円増加し、引当金が同14億円減少しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が53億円、引当金が147億円、それぞれ前事業年度末比増加しております。また、信用部分に対する引当率は3.2ポイント低下し62.7%に、保全率は2.9ポイント低下し79.9%となっております。

要管理債権については、担保・保証が142億円、引当金が29億円、それぞれ前事業年度末比減少しております。また、信用部分に対する引当率は1.8ポイント上昇し43.0%に、保全率は0.8ポイント上昇し65.1%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表12）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権（%）	3.69	6.73	3.04
正常先債権（%）	0.07	0.06	△0.00

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	15.46%	16.20%	0.74%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	12.75%	13.34%	0.59%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	10.81%	11.16%	0.35%
連結における総自己資本の額	④	87,802	91,485	3,682
連結におけるTier1資本の額	⑤	72,436	75,357	2,920
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	61,422	63,040	1,617
リスク・アセットの額	⑦	567,710	564,617	△3,092
連結総所要自己資本額	⑧	45,416	45,169	△247

総自己資本の額は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比3,682億円増加し、9兆1,485億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比3,092億円減少し、56兆4,617億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.74ポイント上昇し、16.20%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,039	34,140	21,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,659	53,340	18,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,926	△1,442	2,484

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により3兆4,140億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果5兆3,340億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の償還等により1,442億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、37兆8,613億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、事務・システムセンター関係並びに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は546億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(みずほ銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	—	—	19,069	7,145	26,215	9,796
	—	神田駅前支店ほか 253店	東京地区	店舗	86,781 (5,738)	109,426	69,857	12,279	191,563	6,776
	—	横浜支店ほか 127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	62,135 (3,060)	58,680	28,818	6,076	93,575	3,404
	—	札幌支店ほか 5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,301	215	2,616	187
	—	仙台支店ほか 9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,672	280	9,709	308
	—	新潟支店ほか 7店	北陸・甲信越地区	店舗	9,096	8,638	2,132	284	11,055	292
	—	名古屋支店ほか 17店	東海地区	店舗	8,303	8,082	3,609	708	12,400	636
	—	大阪支店ほか 35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,777	11,366	2,344	29,488	1,221
	—	神戸支店ほか 26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,005 (202)	29,100	10,053	1,179	40,333	715
	—	広島支店ほか 9店	中国地区	店舗	6,369	6,218	1,836	286	8,341	267
	—	高松支店ほか 5店	四国地区	店舗	6,431	8,167	1,171	215	9,554	162
	—	福岡支店ほか 12店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	2,409	430	15,435	428
	—	ニューヨーク支店 ほか12店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	3,501	2,092	5,636	1,104
	—	ロンドン支店ほか 9店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	5,417	1,569	6,987	1,069
	—	ソウル支店ほか 24店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	7,818	3,778	11,596	3,483
	—	中目黒事務 センターほか	東京地区ほか	事務セ ンター	74,259	89,324	119,871	37,234	246,430	(注) 1
	—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	21,789	8,788	4,289	225	13,304	
	—	矢来町ハイツほか	東京地区ほか	社宅・ 寮	167,647	52,595	13,522	131	66,249	

(その他グループ)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	みずほ信用保証 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	352	136	77	233	446	179
国内 連結 子会社	みずほファクター 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	—	—	69	299	368	153
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	3,873	13	58	18	90	254
海外 連結 子会社	瑞穂銀行 (中国)有限公司	本店 ほか	中華人民共和國 上海市ほか	店 舗	—	—	—	1,500	1,500	1,583

(注)

1. 当行の中目黒事務センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め78,258百万円であります。
3. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械37,826百万円、その他15,936百万円であります。
4. 当行の国内代理店162ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港5ヵ所、関西国際空港2ヵ所、羽田空港4ヵ所、銀座1ヵ所)、店舗外外貨自動両替機(成田空港4ヵ所、銀座2ヵ所、ファミリーマート2ヵ所)、店舗外現金自動設備(1,488ヵ所、共同設置分52,147ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

所在地	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
東京地区	10,889	12,668	5,782
関東地区(除く東京地区)	8,824	9,423	1,213
北海道地区	—	—	30
東北地区	1,225	772	91
北陸・甲信越地区	1,337	1,058	251
東海地区	1,190	1,372	382
大阪地区	4,697	3,801	330
近畿地区(除く大阪地区)	1,518	2,216	3,890
中国地区	388	204	163
四国地区	1,182	2,185	276
九州・沖縄地区	1,270	1,399	126

6. 上記のほか、リース契約並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(みずほ銀行)

	会社名	店舗その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃料 (百万円)
当行	—	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	17,509
	—	本店ほか	東京地区ほか	車両(2,699台)	—	671

(その他グループ)

	会社名	店舗その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃料 (百万円)
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	816

7. 当行グループでは、経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} 1 \text{株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}} \times \begin{array}{l} \text{調整前取得価額} \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\text{調整前取得価額}}$$
$$\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日 (注) 1	—	19,911,223	—	1,404,065	76,783	655,324
平成28年4月18日 (注) 2	—	19,911,223	—	1,404,065	93	655,418

(注) 1. 平成25年3月29日付の臨時株主総会決議に基づき、平成25年4月1日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が76,783百万円増加しております。

2. 平成28年4月15日付の臨時株主総会決議に基づき、平成28年4月18日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が93百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	16,151,573	—	—	—	16,151,573	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第二回第四種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	85,499	85,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	81.12
計	—	16,171,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2、3、4に記載の とおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき12,647円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成29年5月15日 取締役会決議	普通株式	金銭	204,268,943,731	12,647
	第二回第四種優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	204,269,049,331	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額（注）

（注）平成29年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行とあわせ、取締役への委任を可能とする定款変更を実施

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性17名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長		林 信秀	昭和32年3月27日生	平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第十三部長 平成21年4月 常務執行役員営業担当役員 平成22年4月 常務執行役員インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成23年6月 常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成24年4月 常務取締役国際ユニット長 株式会社みずほ銀行常務執行役員(非常勤)みずほコーポレート銀行国際ユニット連携担当 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員国際ユニット担当副社長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員みずほコーポレート銀行国際ユニット連携担当副頭取(平成25年7月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取(平成25年7月まで) 平成25年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長国際ユニット担当副社長(平成26年4月まで) 平成25年7月 当行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取(注)1 平成26年4月 取締役頭取 平成29年4月 取締役会長(現職)	平成29年6月から1年	—
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 弘治	昭和36年6月29日生	平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員IR部長 平成26年4月 常務執行役員企画グループ長 当行常務取締役企画グループ長(平成29年4月まで) 平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務企画グループ長 平成29年4月 当行取締役頭取(現職)	平成29年6月から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	西日本地区 担当役員	宮崎 智史	昭和35年2月23日生	平成23年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第六部長 平成25年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 平成25年7月 当行常務執行役員営業担当役員(注)1 平成28年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員(現職) 当行取締役副頭取西日本地区担当役員(現職)	平成29年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)	営業統括	三宅 潔	昭和35年6月7日生	平成22年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員アジアソリューション営業部長 平成24年4月 常務執行役員東アジア地域ユニット長 平成25年7月 当行常務執行役員東アジア地域ユニット長(注)1 平成26年4月 常務執行役員営業担当役員 平成28年4月 取締役副頭取営業統括(現職)	平成29年6月から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	営業統括	津原 周作	昭和35年1月6日生	平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員 平成25年7月 当行常務執行役員営業担当役員(注)1 平成27年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務コンプライアンス統括グループ長 当行専務取締役コンプライアンス統括グループ長(平成29年4月まで) 平成27年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役専務コンプライアンス統括グループ長 平成29年4月 当行取締役副頭取営業統括(現職)	平成29年6月から1年	—
常務取締役	コンプライアンス統括 グループ長 (CCO)	西山 隆憲	昭和37年5月9日生	平成24年4月 株式会社みずほ銀行営業店業務第五部長 平成26年4月 執行役員大宮支店長 平成27年4月 常務執行役員営業担当役員 平成28年4月 常務執行役員営業部店担当役員 平成29年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役常務コンプライアンス統括グループ長 当行常務取締役コンプライアンス統括グループ長(現職) 平成29年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務コンプライアンス統括グループ長(現職)	平成29年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	企画グループ長 (CSO)	飯田 浩一	昭和37年10月6日生	平成24年4月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第十部長 みずほ証券株式会社コーポレートカバレッジ第一部長(平成28年4月まで) 平成25年7月 当行営業第十部長(注)1 平成27年4月 執行役員営業第十部長 平成28年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役常務財務・主計グループ長 当行常務取締役財務・主計グループ長(平成29年4月まで) 平成28年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務財務・主計グループ長 平成29年4月 取締役兼執行役常務企画グループ長(現職) 当行常務取締役企画グループ長(現職)	平成29年6月から1年	—
常務取締役	財務・主計グループ長 (CFO)	梅宮 真	昭和39年12月23日生	平成24年4月 株式会社みずほ銀行大阪支店長 平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ財務企画部長 当行財務企画部長 平成27年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員財務企画部長 当行執行役員財務企画部長 平成29年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役常務財務・主計グループ長 当行常務取締役財務・主計グループ長(現職) 平成29年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務財務・主計グループ長(現職)	平成29年6月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	リスク管理 グループ長 (CRO)	柴田 保之	昭和37年 8 月21日生	平成23年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 A L M 部香港資金室長 平成25年 7 月 当行市場業務部香港資金室長 (注) 1 平成26年 4 月 米州資金部長 平成27年 4 月 執行役員米州資金部長 平成28年 7 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員総合リスク管理部長 当行執行役員総合リスク管理部長 平成29年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員リスク統括部長 当行執行役員リスク統括部長 平成29年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務リスク管理グループ長(現職) 当行常務取締役リスク管理グループ長(現職)	平成29年 6 月から 1 年	—
取締役		佐藤 康博	昭和27年 4 月15日生	平成15年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員インターナショナルバンキングユニットシニアコーポレートオフィサー 平成16年 4 月 常務執行役員営業担当役員 平成18年 3 月 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 平成19年 4 月 取締役副頭取内部監査統括役員 平成21年 4 月 取締役頭取(平成25年 7 月まで) 平成21年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 平成23年 6 月 株式会社みずほ銀行取締役 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長(グループCEO)(平成26年 6 月まで) 平成25年 7 月 当行取締役頭取(注) 1 平成26年 4 月 取締役(現職) みずほ信託銀行株式会社取締役(現職) みずほ証券株式会社取締役(現職) 平成26年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長(グループCEO)(現職)	平成29年 6 月から 1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員		米谷 雅之	昭和33年4月20日生	平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長 平成23年4月 常務執行役員営業担当役員 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員事業法人ユニット長兼大企業法人ユニット担当(平成25年7月まで) 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員事業法人ユニット長(平成25年7月まで) 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員事業法人ユニット長(平成27年4月まで) 平成25年7月 当行常務執行役員事業法人ユニット長(注)1 平成27年4月 常務執行役員内部監査部門長 平成28年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務内部監査グループ長 平成29年4月 当行取締役 平成29年6月 取締役監査等委員(現職)	平成29年6月から2年	—
取締役 監査等委員		千葉 裕太	昭和33年8月23日生	平成23年6月 株式会社みずほ銀行常勤監査役 平成25年7月 当行常勤監査役(注)1 平成29年6月 取締役監査等委員(現職)	平成29年6月から2年	—
取締役 監査等委員		綾 隆介	昭和35年5月20日生	平成24年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員総合リスク管理部長(平成25年11月まで) 株式会社みずほ銀行執行役員総合リスク管理部長 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員総合リスク管理部長 平成25年7月 当行執行役員総合リスク管理部長(注)1 平成25年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長(平成26年6月まで) 当行常務執行役員リスク管理グループ長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員リスク管理グループ担当役員 みずほ証券株式会社常務執行役員リスク管理グループ担当役員 平成26年4月 当行常務取締役リスク管理グループ長(平成29年6月まで) 平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務リスク管理グループ長 平成29年6月 取締役(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	平成29年6月から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員		今井 功	昭和14年12月26日生	昭和39年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成14年2月 仙台高等裁判所長官 平成14年11月 東京高等裁判所長官 平成16年12月 最高裁判所判事 平成21年12月 退官 平成22年4月 第一東京弁護士会入会 T M I 総合法律事務所顧問(現職) 平成23年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(平成25年7月まで) 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(平成26年6月まで) 平成24年6月 株式会社みずほ銀行監査役 平成25年7月 当行監査役(注)1 平成29年6月 取締役監査等委員(現職)	平成29年6月 から2年	—
取締役 監査等委員		町田 幸雄	昭和17年7月3日生	昭和44年4月 検事任官 平成11年8月 法務省入国管理局局長 平成12年12月 最高検察庁総務部長 平成13年7月 刑事部長 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁検事長 平成16年12月 最高検察庁次長検事 平成17年7月 退官 平成17年9月 第一東京弁護士会入会 平成26年4月 当行取締役 平成29年6月 取締役監査等委員(現職)	平成29年6月 から2年	—
取締役 監査等委員		木下 俊男	昭和24年4月12日生	昭和55年1月 クーパースアンドライブランド ジャパン(現あらた監査法人)入所 平成7年6月 米国クーパースアンドライブランド(現ブライスウォーターハウス クーパース)ニューヨーク本部 事務所全米統括パートナー 平成17年7月 中央青山監査法人東京事務所国際担当理事 平成19年7月 日本公認会計士協会専務理事 平成25年7月 理事(平成28年7月まで) 公認会計士木下事務所代表(現職) 平成27年7月 当行取締役 平成29年6月 取締役監査等委員(現職)	平成29年6月 から2年	—
取締役 監査等委員		古賀 政治	昭和31年4月26日生	昭和61年4月 東京弁護士会登録 平成8年1月 古賀法律事務所開設(平成18年6月 霞総合法律事務所に名称変更) 平成26年6月 当行取締役 平成29年6月 取締役監査等委員(現職)	平成29年6月 から2年	—
計						—

- (注) 1 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
- 2 平成29年6月22日付の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 3 取締役のうち、今井 功、町田 幸雄、木下 俊男および古賀 政治の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4 監査等委員会の構成および委員長については、以下のとおりであります。

監査等委員会：米谷 雅之(委員長)、千葉 裕太、綾 隆介、今井 功、町田 幸雄、木下 俊男、古賀 政治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほ Valueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券・アセットマネジメント・リサーチ&コンサルティングにわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当行は平成29年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させます。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図るとともに、特に重要性の高い事項について取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、17名の取締役に構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役4名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役・外部専門家を過半とする社外専門家委員会を設置し、個別の事象や態勢構築上の課題への対応を行っております。

(監査等委員会)

当行は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員である取締役7名のうち4名は社外取締役であります。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○B S リスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、A L Mに係る基本方針、A L M運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及びモニタリング等を行っております。

○I T 戦略推進委員会

I T 戦略の基本方針やI T 関連投資計画、I T 関連投資案件に関する投資方針、I T 開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びI T 関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

○グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン等の引受案件等の審議・調整及びシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理等に関する審議・調整を行っております。

○反社取引排除委員会

外部の専門家（弁護士1名）が特別委員として参加し、反社会的勢力への対応に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○C S R 委員会

C S Rに係る各種施策や要対応事項、取り組み方針に関する審議・調整を行っております。

○事業継続管理委員会

事業継続管理に係る基本方針や、年度計画、及び各種施策に関する審議・調整を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の状況、オペレーショナルリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画等に関する審議・調整を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の3つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障がい者雇用促進委員会

障がい者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○C S 推進委員会

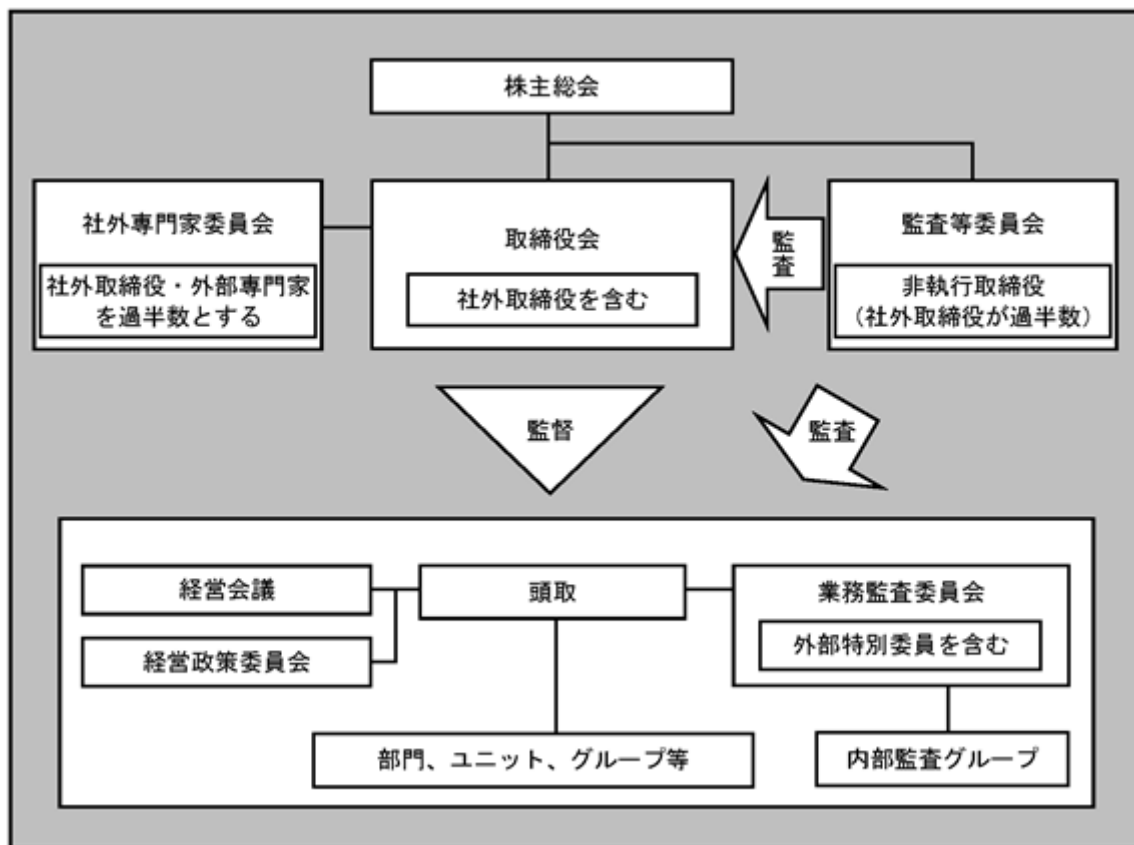
お客さまからの評価の状況、C S 向上への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

(内部監査グループ等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。



③取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とし、その内監査等委員である取締役は、7名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

監査等委員会は、取締役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当行及び当行子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職

務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査等委員は、役員や各部門、ユニット、グループ又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当行では、パーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、部門、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が、部門、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況）

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

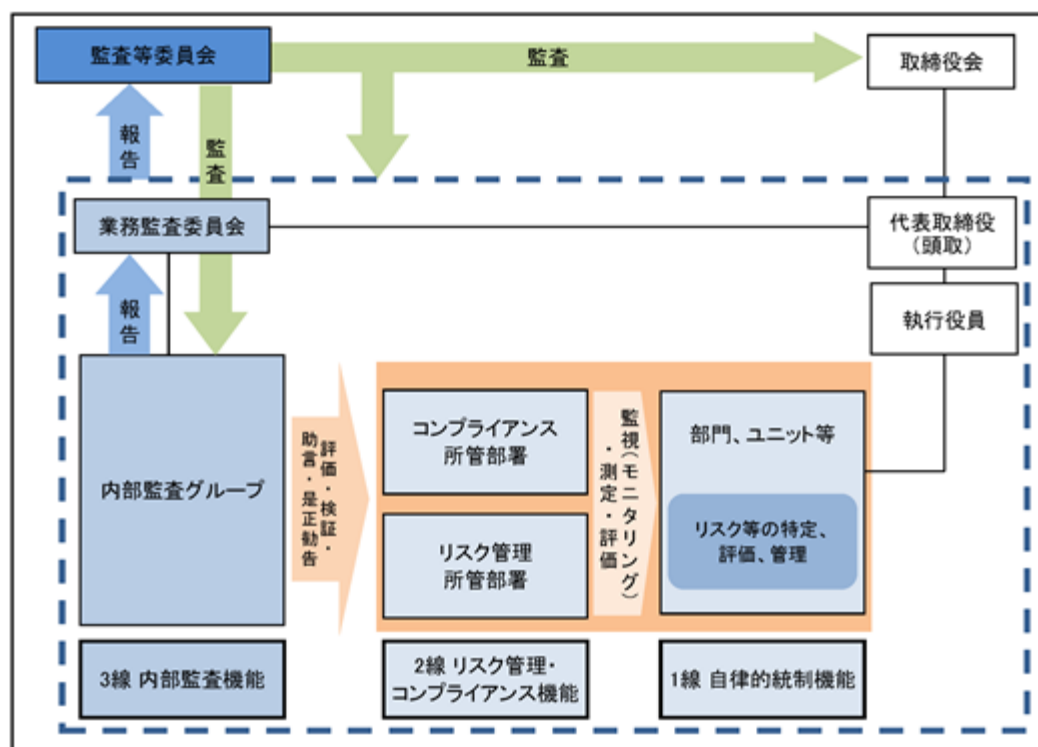
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、反社会的勢力との関係遮断を役割とする専門の部を設置し、反社会的勢力との関係遮断に、より専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、「反社会的勢力への対応に関する事項」を専門的に担う経営政策委員会である「反社取引排除委員会」を設置し、グループ全体として相互に連携をとり、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

なお、当行は、不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

＜当行の内部統制の仕組み＞



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成28年4月14日開催の取締役会において決議、運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、平成29年4月19日開催の取締役会で見直しの決議をしておりますが、平成29年6月22日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行したため、同日開催の取締役会で「業務の適正を確保するための体制」について改めて決議をしました。

平成29年6月22日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の概要は以下のとおりであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室の設置	監査等委員会の職務の補助に関する事項及び監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
------------	--

上記を「監査等委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の事前同意	監査等委員会職務の補助に関する事項を所管する監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会の事前の同意を得る。
体制の十分性、独立性の確保	監査等委員会は監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、規定している。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当行役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、当行の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明を行う。 監査等委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
内部監査グループとの連携	監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行うなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。
会議体への出席	監査等委員会は、経営会議、経営政策委員会等に監査等委員を出席させる等して、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて、当該会議において、意見を表明することができる。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」等にて、「当行の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

子会社等の役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求める事項について説明を行う。
子会社等の管理状況の報告等	監査等委員会及び監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会及び監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

4. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

不利益取扱いの禁止	当行では、社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報を、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応している。
	当行の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

費用負担	監査等委員会又は監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。
------	--

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて規定している。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の選定	監査等委員会は常勤の監査等委員を置く。
内部監査グループとの連携	監査等委員会は、当行の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を実効的かつ効率的に執行するため、内部監査グループと緊密な関係を保つ。
会計監査人・外部専門家等の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明を行う。
会計監査人・親会社の監査委員会及び子会社等の監査役との連携	監査等委員会及び監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会及び子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。
情報管理	頭取は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。
	情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップする。
経営政策委員会	情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理	「総合リスク管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社等の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。
	頭取は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行う。
経営政策委員会	市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
事業継続管理	「事業継続管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
	事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

9. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等	取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
------------	--

上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

10. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「みずほの企業行動規範」	〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を实践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。 頭取は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。
反社会的勢力との関係遮断	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
経営政策委員会	コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会、反社取引排除委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

11. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得る。また、それに準ずる事項については、報告を行う。 当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。
子会社等の役職員による取締役会等への報告	取締役会は、必要に応じ、当行の子会社等の役職員を取締役会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行の子会社等の役職員は、取締役会の要請があったときは、取締役会に出席し、取締役会が求めた事項について説明を行う。 監査等委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求める事項について説明を行う。

上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」「取締役会規程」「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理を行う会社等からの承認申請・報告等	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から承認申請・報告等を受ける事項を規定する。
	リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせる。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る基本方針	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行う。
	当行は、当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の基本的事項の承認申請等	「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。
-----------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

ニ. 当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る基本方針	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行が経営管理を行う会社等が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理する。
	当行は、当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

平成28年4月14日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

（１）内部統制システム全般

- ・平成28年4月14日開催の取締役会において決議した当行の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、平成29年4月19日開催の取締役会において一部見直しを決議した。

(2) リスク管理体制

- ・リスク区分毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当行グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御している。この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告している。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社的諸問題については、ALM・マーケットリスク委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告している。
- ・事業継続管理態勢の維持・向上を図るべく、グループ整備方針に基づき年度整備計画を策定し、事業継続管理委員会において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに取締役会等に報告している。また、グループ共同訓練・研修等を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでいる。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築している。

(3) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践している。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取組みに注力している。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告している。

(4) 取締役の職務執行

- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保している。
- ・本部業務の効率化や現場力強化等を目的として決裁権限等の見直し、及び経営の妥当性・効率性の観点、運営実態等を踏まえ、経営政策委員会の再編を実施した。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保している。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けている。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラム又はこれに準ずる業務計画の策定及び進捗・達成状況、内部監査等について定期的又は都度、報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っている。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する基準」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う体制としている。

(6) 監査役の職務執行

- ・監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取等により、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、調査している。
- ・社内及び外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社等を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は監査役に報告している。なお、社内研修や上記規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査役への報告者に対する不利な取扱い禁止の周知を図っている。
- ・監査役は、取締役、内部監査グループ、会計監査人等との間で定期的に意見・情報交換の会合を実施している。
- ・監査役の職務を補助する専任部署として監査役室を設置し、補助使用人は監査役の指示に従い業務を実施している。また、監査役室の人事、組織変更については、監査役と事前に協議を行うことで、取締役からの独立性を確保している。

⑧内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ366名）・資産監査部（専任スタッフ60名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業部店における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告徴収等を実施すること等により、取締役の職務執行の監査を行うとともに、内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、監査しております。

なお、当行では、内部監査グループ、監査等委員会及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に関係強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木竜二、亀井純子、湯原尚、林慎一の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、平成29年3月末現在の当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士37名、その他55名であります。

⑨取締役の選任理由等

イ. 平成29年6月26日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）10名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
林 信秀	—	昭和55年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。当行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
藤原 弘治	—	昭和60年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、IR等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
宮崎 智史	株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。西日本地区担当役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
三宅 潔	—	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務企画・管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。営業統括としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
津原 周作	—	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、人事、営業、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。営業統括としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
西山 隆憲	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和60年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、広報、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
飯田 浩一	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和61年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務・主計、経営企画、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
梅宮 真	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和62年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務企画、ポートフォリオオマネジメント、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
柴田 保之	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和61年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、市場業務、リスク管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	昭和51年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、国際業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループのグループCEOとして、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。

ロ．平成29年6月26日時点における監査等委員である取締役7名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
米谷 雅之	—	昭和57年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、広報、法人業務企画、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。本年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
千葉 裕太	—	昭和57年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行常勤監査役として、監査経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。本年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
綾 隆介	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役	昭和59年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、総合リスク管理、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。本年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
今井 功	T M I 総合法律事務所	今井氏は仙台高等裁判所及び東京高等裁判所長官、最高裁判所判事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
町田 幸雄	町田幸雄法律事務所 代表弁護士 朝日生命保険相互会社 社外監査役 鹿島建設株式会社 社外監査役	町田氏は、仙台高等検察庁検事長、最高検察庁次長検事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等到大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

木下 俊男	公認会計士木下事務所代表 グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ウェザーニューズ 社外監査役 株式会社アサツーディー・ケイ 社外取締役 株式会社タチエス 社外取締役 デンカ株式会社 社外監査役	木下氏は、米国クーパースアンドライブランドニューヨーク本部事務所全米統括パートナー、中央青山監査法人東京事務所国際担当理事等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行の内部統制システムの更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
古賀 政治	霞総合法律事務所 代表弁護士	古賀氏は弁護士としてご活躍されているほか、法制審議会民事訴訟・民事執行法部会幹事を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

⑩会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑪社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑫種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑬役員報酬の内容

当行の役員区分ごとの報酬額は、以下のとおりであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
取締役（除く社外取締役）	14	520
監査役（除く社外監査役）	3	76
社外役員	6	75

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	317	44	309	44
連結子会社	123	5	124	14
計	440	50	433	58

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国検証基準書第16号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

当連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書（AT801）に基づく内部統制に対する保証業務、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 30,234,070	※8 39,296,953
コールローン及び買入手形	399,613	535,943
買現先勘定	467,521	6,664,740
買入金銭債権	2,966,438	2,736,007
特定取引資産	※8 5,930,313	※8 5,164,556
金銭の信託	3,197	3,138
有価証券	※1,※8,※16 37,522,334	※1,※8,※16 30,687,543
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 71,068,818	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 71,611,942
外国為替	※7 1,432,994	※7 1,798,565
金融派生商品	3,190,251	2,192,457
その他資産	※8 2,080,178	※8 2,597,248
有形固定資産	※11,※12 842,540	※11,※12 854,163
建物	308,230	311,909
土地	※10 417,829	※10 415,436
リース資産	23,763	25,136
建設仮勘定	19,456	21,391
その他の有形固定資産	73,260	80,290
無形固定資産	651,578	772,204
ソフトウェア	251,800	232,506
のれん	7,176	7,308
リース資産	10,759	15,605
その他の無形固定資産	381,841	516,783
退職給付に係る資産	563,068	682,703
繰延税金資産	23,491	39,041
支払承諾見返	4,770,691	5,263,397
貸倒引当金	△449,211	△500,029
資産の部合計	161,697,891	170,400,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	※8 102,053,054	※8 109,579,881
譲渡性預金	10,978,463	9,803,657
コールマネー及び売渡手形	1,132,089	787,661
売現先勘定	※8 7,621,343	※8 13,911,282
債券貸借取引受入担保金	※8 786,431	※8 335,575
コマーシャル・ペーパー	1,010,139	789,705
特定取引負債	4,806,440	3,629,944
借入金	※8,※13 7,639,591	※8,※13 8,605,080
外国為替	589,340	605,541
短期社債	56,681	35,048
社債	※14 4,425,373	※14 3,781,785
金融派生商品	2,606,483	1,812,579
その他負債	3,921,130	2,726,561
賞与引当金	23,223	35,603
変動報酬引当金	1,300	1,269
退職給付に係る負債	6,014	6,189
役員退職慰労引当金	379	438
貸出金売却損失引当金	267	298
偶発損失引当金	5,271	5,680
睡眠預金払戻損失引当金	15,041	17,575
債券払戻損失引当金	39,245	32,720
繰延税金負債	372,061	284,805
再評価に係る繰延税金負債	※10 67,991	※10 66,585
支払承諾	4,770,691	5,263,397
負債の部合計	152,928,052	162,118,870
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,260,090	2,211,694
利益剰余金	2,502,357	2,635,251
株主資本合計	6,166,513	6,251,011
その他有価証券評価差額金	1,131,635	1,118,170
繰延ヘッジ損益	163,461	8,505
土地再評価差額金	※10 148,483	※10 145,609
為替換算調整勘定	△24,746	△38,195
退職給付に係る調整累計額	69,968	143,891
その他の包括利益累計額合計	1,488,802	1,377,982
非支配株主持分	1,114,524	652,713
純資産の部合計	8,769,839	8,281,707
負債及び純資産の部合計	161,697,891	170,400,577

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	2,481,377	2,580,331
資金運用収益	1,331,715	1,368,779
貸出金利息	895,570	910,635
有価証券利息配当金	286,698	264,117
コールローン利息及び買入手形利息	6,847	5,907
買現先利息	6,670	56,845
債券貸借取引受入利息	13	0
預け金利息	64,044	75,297
その他の受入利息	71,869	55,975
役務取引等収益	493,685	516,739
特定取引収益	113,504	120,085
その他業務収益	234,407	239,083
その他経常収益	308,063	335,643
償却債権取立益	18,042	33,369
その他の経常収益	※1 290,021	※1 302,274
経常費用	1,647,372	1,996,765
資金調達費用	372,302	532,256
預金利息	165,485	222,640
譲渡性預金利息	34,534	45,981
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,706	2,309
売現先利息	28,389	85,414
債券貸借取引支払利息	501	280
コマーシャル・ペーパー利息	2,285	7,386
借入金利息	44,232	71,447
短期社債利息	165	40
社債利息	69,907	67,961
その他の支払利息	21,092	28,794
役務取引等費用	108,357	130,446
特定取引費用	2,824	824
その他業務費用	55,092	57,944
営業経費	902,438	1,018,045
その他経常費用	206,355	257,249
貸倒引当金繰入額	6,108	62,681
その他の経常費用	※2 200,246	※2 194,567
経常利益	834,004	583,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	6,491	2,584
固定資産処分益	6,491	2,584
特別損失	7,743	7,629
固定資産処分損	4,174	4,363
減損損失	3,569	3,266
税金等調整前当期純利益	832,753	578,519
法人税、住民税及び事業税	177,168	169,608
法人税等還付税額	△3,064	△3,259
法人税等調整額	51,495	△33,228
法人税等合計	225,598	133,120
当期純利益	607,154	445,399
非支配株主に帰属する当期純利益	47,356	36,887
親会社株主に帰属する当期純利益	559,798	408,511

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	607,154	445,399
その他の包括利益	※1 △349,847	※1 △112,920
その他有価証券評価差額金	△388,566	△18,644
繰延ヘッジ損益	136,645	△155,021
土地再評価差額金	3,630	△11
為替換算調整勘定	△8,474	△8,584
退職給付に係る調整額	△87,647	74,089
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,435	△4,747
包括利益	257,307	332,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	209,456	300,555
非支配株主に係る包括利益	47,850	31,923

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,286,795	2,156,949	5,847,810
会計方針の変更による累積的影響額		△26,705	26,705	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,183,654	5,847,810
当期変動額				
剰余金の配当			△242,661	△242,661
親会社株主に帰属する当期純利益			559,798	559,798
土地再評価差額金の取崩			1,566	1,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	318,703	318,703
当期末残高	1,404,065	2,260,090	2,502,357	6,166,513

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,522,514	27,016	146,419	△12,688	157,448	1,840,710	1,471,412	9,159,932
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,522,514	27,016	146,419	△12,688	157,448	1,840,710	1,471,412	9,159,932
当期変動額								
剰余金の配当								△242,661
親会社株主に帰属する当期純利益								559,798
土地再評価差額金の取崩								1,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△390,879	136,445	2,064	△12,057	△87,480	△351,907	△356,888	△708,796
当期変動額合計	△390,879	136,445	2,064	△12,057	△87,480	△351,907	△356,888	△390,093
当期末残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,769,839

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,502,357	6,166,513
会計方針の変更による累積的影響額			1,426	1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,503,783	6,167,939
当期変動額				
剰余金の配当		△466	△279,906	△280,373
親会社株主に帰属する当期純利益			408,511	408,511
土地再評価差額金の取崩			2,863	2,863
連結範囲の変動		△47,928		△47,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△48,395	131,467	83,072
当期末残高	1,404,065	2,211,694	2,635,251	6,251,011

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,769,839
会計方針の変更による累積的影響額								1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,771,265
当期変動額								
剰余金の配当								△280,373
親会社株主に帰属する当期純利益								408,511
土地再評価差額金の取崩								2,863
連結範囲の変動								△47,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,464	△154,955	△2,874	△13,448	73,923	△110,819	△461,810	△572,630
当期変動額合計	△13,464	△154,955	△2,874	△13,448	73,923	△110,819	△461,810	△489,558
当期末残高	1,118,170	8,505	145,609	△38,195	143,891	1,377,982	652,713	8,281,707

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	832,753	578,519
減価償却費	122,466	123,887
減損損失	3,569	3,266
のれん償却額	624	659
持分法による投資損益 (△は益)	△23,894	△19,093
貸倒引当金の増減 (△)	△50,841	58,634
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	253	31
偶発損失引当金の増減 (△)	△678	△254
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,389	8,928
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	1,300	△31
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△53,340	△12,933
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△306	165
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△43	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	269	2,533
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△9,633	△6,524
資金運用収益	△1,331,715	△1,368,779
資金調達費用	372,302	532,256
有価証券関係損益 (△)	△320,606	△314,492
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△14	△5
為替差損益 (△は益)	451,215	90,609
固定資産処分損益 (△は益)	△2,317	1,779
特定取引資産の純増 (△) 減	△778,453	1,596,125
特定取引負債の純増減 (△)	943,784	△1,435,825
金融派生商品資産の純増 (△) 減	272,794	957,646
金融派生商品負債の純増減 (△)	△803,979	△755,603
貸出金の純増 (△) 減	△1,245,785	△1,122,251
預金の純増減 (△)	8,104,030	7,919,961
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,185,258	△897,925
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	468,966	208,097
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△194,584	△331,902
コールローン等の純増 (△) 減	342,838	△412,648
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	133,336	—
コールマネー等の純増減 (△)	△4,282,496	△124,871
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	505,568	△216,041
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	272,447	△450,856
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	95,968	△399,572
外国為替 (負債) の純増減 (△)	9,208	73,904
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△42,523	△21,633
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△177,344	△589,075
資金運用による収入	1,360,767	1,375,556
資金調達による支出	△341,746	△519,675
その他	105,388	△922,026
小計	1,555,680	3,610,597
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△251,757	△196,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,303,922	3,414,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△37,772,902	△43,286,691
有価証券の売却による収入	32,038,839	38,897,954
有価証券の償還による収入	9,463,586	10,078,503
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	66	58
有形固定資産の取得による支出	△57,183	△50,296
無形固定資産の取得による支出	△216,058	△236,050
有形固定資産の売却による収入	9,644	8,918
無形固定資産の売却による収入	0	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△110,180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	31,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,465,991	5,334,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	474,517	820,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△149,000	△114,880
劣後特約付社債の償還による支出	△75,400	△76,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,353	3,462
非支配株主への払戻による支出	△355,000	△467,320
配当金の支払額	△242,661	△279,906
非支配株主への配当金の支払額	△46,505	△29,353
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△392,695	△144,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22,408	△21,688
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,354,809	8,582,240
現金及び現金同等物の期首残高	24,924,286	29,279,096
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,279,096	※1 37,861,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 87社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Mizuho Americas LLC他6社は新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

BLUE HEAVEN FUNDING CORPORATION他10社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 15社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

Exacta Capital Partnersは新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

Mizuho Securities USA LLCは子会社への異動により、持分法適用の関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日 1社

12月29日 4社

12月末日 44社

1月1日 2社

3月末日 36社

(2) 12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。7月末日及び1月1日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月 1 ヶ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92,513百万円（前連結会計年度末は156,404百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（相殺前）及び利益剰余金はそれぞれ1,426百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,426百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
株 式	317,144百万円	314,477百万円
出資金	421百万円	371百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	2,571,268百万円	9,152,820百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	481,881百万円	535,761百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
破綻先債権額	24,234百万円	33,293百万円
延滞債権額	390,782百万円	423,310百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	907百万円	7,896百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	455,255百万円	406,982百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	871,179百万円	871,482百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,304,554百万円	1,314,986百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	16,009百万円	719,033百万円
有価証券	9,595,587 "	7,725,889 "
貸出金	4,946,151 "	5,626,020 "
その他資産	1,015 "	— "
計	14,558,763 "	14,070,944 "
担保資産に対応する債務		
預金	810,404 "	916,525 "
売現先勘定	5,049,505 "	5,627,354 "
債券貸借取引受入担保金	786,431 "	335,575 "
借入金	5,578,090 "	4,330,040 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金預け金	45,101百万円	45,404百万円
特定取引資産	6,675百万円	43,453百万円
有価証券	4,151,778百万円	3,795,249百万円
貸出金	307,997百万円	238,686百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
先物取引差入証拠金	27,509百万円	128,474百万円
保証金	95,014百万円	103,086百万円
金融商品等差入担保金等	484,439百万円	689,484百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	85,444,953百万円	88,442,953百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	65,697,884百万円	68,661,491百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	131,964百万円	117,950百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	745,945百万円	756,443百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	33,252百万円	32,212百万円

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	1,219,587百万円	1,967,750百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	781,600百万円	705,600百万円

15. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。なお、前連結会計年度の発行残高にはMizuho Securities USA Inc. に対する発行残高が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	719,381百万円	793,918百万円

- ※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,039,783百万円	1,169,267百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	242,347百万円	258,606百万円

- ※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
システム移行関連費用	34,528百万円	44,622百万円
株式等売却損	40,322百万円	35,280百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△255, 293	256, 841
組替調整額	△296, 313	△316, 580
税効果調整前	△551, 607	△59, 739
税効果額	163, 040	41, 094
その他有価証券評価差額金	△388, 566	△18, 644
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	225, 305	△215, 431
組替調整額	△28, 418	△8, 254
税効果調整前	196, 886	△223, 685
税効果額	△60, 240	68, 663
繰延ヘッジ損益	136, 645	△155, 021
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	3, 630	△11
土地再評価差額金	3, 630	△11
為替換算調整勘定		
当期発生額	△8, 061	△8, 505
組替調整額	△413	△79
税効果調整前	△8, 474	△8, 584
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△8, 474	△8, 584
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△125, 347	76, 300
組替調整額	△6, 200	30, 396
税効果調整前	△131, 547	106, 696
税効果額	43, 900	△32, 606
退職給付に係る調整額	△87, 647	74, 089
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5, 435	△4, 747
その他の包括利益合計	△349, 847	△112, 920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16, 151	—	—	16, 151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3, 609	—	—	3, 609	
合計	19, 911	—	—	19, 911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3, 609	—	—	3, 609	
合計	3, 759	—	—	3, 759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月 3 日 臨時株主総会	普通株式	242, 661	15, 024	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月 3 日
	第二回第四種 優先株式	0	42, 000	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月 3 日
	第八回第八種 優先株式	0	47, 600	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月 3 日
	第十一回第十三 種優先株式	0	16, 000	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 臨時株主総会	普通株式	株式	466	資本剰余金	29	—	平成28年 4月18日

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	279,906	利益剰余金	17,330	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日
	第十一回第十三 種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成28年3月 31日	平成28年6月 2日

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 臨時株主総会	普通株式	株式	466	29	—	平成28年4月18日

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	279,906	17,330	平成28年3月31日	平成28年6月2日
	第二回第四種優先株式	0	42,000	平成28年3月31日	平成28年6月2日
	第八回第八種優先株式	0	47,600	平成28年3月31日	平成28年6月2日
	第十一回第十三種優先株式	0	16,000	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	204,268	利益剰余金	12,647	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第二回第四種優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第八回第八種優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第十一回第十三種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
現金預け金勘定	30,234,070	百万円	39,296,953	百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△954,973</u>	〃	<u>△1,435,616</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>29,279,096</u>	〃	<u>37,861,336</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1 年内	40,430	47,460
1 年超	159,039	132,989
合計	199,470	180,450

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1 年内	658	1,298
1 年超	14,661	19,376
合計	15,319	20,675

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社ではその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行及び当グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行及び当グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当行及び当グループでは、当行及び当グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行及び当グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告しております。

③ 信用リスクの管理

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取が信用リスク管理を統括しております。経営政策委員会である「ポートフォリオマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行及び当グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ長は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループの資産監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

当行及び当グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオの管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、信用リスク量を特定企業又は企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と地域・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行及び当グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

当行では、市場リスク管理に関する重要な事項を定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で決定し、この基本方針に則り頭取が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会としてA L M・マーケットリスク委員会を設置しております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としております。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V（ベースポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行及び当グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）	（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
年度末日	2,747	2,786
最 大 値	3,079	3,723
最 小 値	1,788	2,378
平 均 値	2,568	3,106

〔バンキング業務の定義〕

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （1）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （2）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

〔バンキング業務のV A Rの計測手法〕

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1 ヶ月 ③観測期間 3 年

ii. トレーディング業務

当行及び当グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）	（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
年度末日	12	8
最 大 値	22	28
最 小 値	11	7
平 均 値	15	13

〔トレーディング業務の定義〕

- （1）短期の転売を意図して保有される取引
- （2）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （3）（1）と（2）の両方の側面を持つ取引
- （4）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

〔トレーディング業務のV A Rの計測手法〕

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1 日 ③観測期間 3 年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、パンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1 %の変化に対する感応度）は291億円（前連結会計年度末は272億円）です。

iv. V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行及び当グループでV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行及び当グループでは、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

なお、当行及び当グループでは当連結会計年度よりV A Rの計測手法を分散・共分散法からヒストリカルシミュレーション法に変更しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行及び当グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケット部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・A L M担当各部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行及び当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊1）	30,232,747	30,232,747	—
(2) コールローン及び買入手形（＊1）	398,842	398,842	—
(3) 買現先勘定	467,521	467,521	—
(4) 買入金銭債権（＊1）	2,966,058	2,966,058	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,294,331	1,294,331	—
(6) 金銭の信託（＊1）	2,694	2,694	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,817,574	4,873,209	55,634
その他有価証券	32,152,292	32,152,292	—
(8) 貸出金	71,068,818		
貸倒引当金（＊1）	△404,760		
	70,664,057	71,805,404	1,141,346
資産計	142,996,121	144,193,102	1,196,981
(1) 預金	102,053,054	102,058,833	5,779
(2) 譲渡性預金	10,978,463	10,978,169	△293
(3) コールマネー及び売渡手形	1,132,089	1,132,089	—
(4) 売現先勘定	7,621,343	7,621,343	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	786,431	786,431	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	0	0	—
(7) 借入金	7,639,591	7,699,987	60,395
(8) 社債	4,425,373	4,474,904	49,531
負債計	134,636,346	134,751,759	115,412
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(54,496)		
ヘッジ会計が適用されているもの	480,639		
貸倒引当金（＊1）	△8,018		
デリバティブ取引計	418,124	418,124	—

（＊1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	39,295,224	39,295,224	—
(2) コールローン及び買入手形（※1）	535,070	535,070	—
(3) 買現先勘定	6,664,740	6,664,740	—
(4) 買入金銭債権（※1）	2,735,649	2,735,649	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,015,661	2,015,661	—
(6) 金銭の信託（※1）	2,635	2,635	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,815,674	3,846,718	31,043
その他有価証券	26,339,375	26,339,375	—
(8) 貸出金	71,611,942		
貸倒引当金（※1）	△428,193		
	71,183,748	72,172,052	988,303
資産計	152,587,779	153,607,127	1,019,347
(1) 預金	109,579,881	109,580,226	344
(2) 譲渡性預金	9,803,657	9,803,388	△268
(3) コールマネー及び売渡手形	787,661	787,661	—
(4) 売現先勘定	13,911,282	13,911,282	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	335,575	335,575	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	417,253	417,253	—
(7) 借用金	8,605,080	8,630,039	24,959
(8) 社債	3,781,785	3,803,737	21,951
負債計	147,222,177	147,269,164	46,986
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57,533)		
ヘッジ会計が適用されているもの	302,915		
貸倒引当金（※1）	△4,401		
デリバティブ取引計	240,980	240,980	—

（※1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(7)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 買入金銭債権」、「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
①非上場株式(*1)	192,801	169,926
②組合出資金等(*2)	42,031	47,681
③その他	571	539
合計(*3)	235,404	218,147

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、1,248百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、1,810百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	29,536,781	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	399,613	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,620,506	125,314	20,006	6,028	574	190,610
有価証券(*1)	5,855,519	13,297,810	4,714,948	1,843,696	2,873,043	3,171,150
満期保有目的の債券	700,000	1,940,000	640,000	100,000	380,000	989,351
国債	700,000	1,940,000	640,000	100,000	380,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	989,351
その他有価証券のうち満期があるもの	5,155,519	11,357,810	4,074,948	1,743,696	2,493,043	2,181,799
国債	2,112,700	9,478,300	2,001,900	60,000	1,354,200	—
地方債	19,843	73,072	19,748	43,730	73,799	684
社債	322,278	724,167	386,496	116,925	125,426	810,697
外国債券	2,647,472	1,030,407	1,596,512	1,518,154	932,728	1,334,053
その他	53,224	51,863	70,291	4,887	6,888	36,364
貸出金(*2)	26,172,866	15,882,091	11,543,226	4,814,369	4,280,454	7,265,964
合計	64,585,287	29,305,215	16,278,182	6,664,094	7,154,071	10,627,725

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない415,016百万円、期間の定めのないもの694,829百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,534,535	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	535,943	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,377,393	181,426	29,623	5,499	—	140,649
有価証券(*1)	7,551,330	7,628,444	1,729,026	2,241,942	2,699,723	3,176,594
満期保有目的の債券	1,100,000	1,480,000	—	380,000	100,000	708,832
国債	1,100,000	1,480,000	—	380,000	100,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	708,832
その他有価証券のうち満期があるもの	6,451,330	6,148,444	1,729,026	1,861,942	2,599,723	2,467,761
国債	3,054,970	4,770,500	422,100	75,000	1,383,100	—
地方債	41,305	43,200	55,018	77,059	58,478	548
社債	435,083	559,958	331,006	135,765	194,376	760,476
外国債券	2,893,133	740,263	905,776	1,527,876	951,077	1,662,180
その他	26,838	34,521	15,124	46,240	12,690	44,556
貸出金(*2)	27,497,809	15,205,972	11,573,489	4,761,811	4,360,955	7,045,049
合計	76,497,012	23,015,844	13,332,138	7,009,253	7,060,679	10,362,293

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない455,733百万円、期間の定めのないもの711,120百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	98,133,330	3,099,696	671,958	73,961	74,107	—
譲渡性預金	10,862,815	56,083	60,368	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,132,089	—	—	—	—	—
借入金(*2)	1,036,029	4,165,630	725,662	372,609	721,543	254,116
短期社債	56,681	—	—	—	—	—
社債(*2)	670,580	1,778,288	975,373	335,793	326,854	304,482
合計	111,891,526	9,099,698	2,433,362	782,364	1,122,505	558,598

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金364,000百万円、社債34,000百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	105,927,801	2,894,918	614,624	73,125	60,455	8,955
譲渡性預金	9,593,998	150,627	60,067	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	787,661	—	—	—	—	—
借入金(*2)	329,813	2,825,930	2,419,481	672,726	1,326,591	226,537
短期社債	35,048	—	—	—	—	—
社債(*2)	1,271,898	1,300,806	340,109	218,096	402,414	229,460
合計	117,946,221	7,172,282	3,434,282	963,948	1,789,460	464,953

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金804,000百万円、社債19,000百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	414	△942

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,760,032	3,816,652	56,619
	外国債券	642,788	647,182	4,393
	小計	4,402,821	4,463,834	61,012
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	414,753	409,375	△5,378
	小計	414,753	409,375	△5,378
合計		4,817,574	4,873,209	55,634

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,059,975	3,097,144	37,168
	外国債券	24,015	24,159	144
	小計	3,083,991	3,121,303	37,312
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	731,682	725,414	△6,268
	小計	731,682	725,414	△6,268
合計		3,815,674	3,846,718	31,043

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,860,679	1,328,231	1,532,448
	債券	17,388,711	17,243,353	145,358
	国債	15,135,004	15,041,004	94,000
	地方債	234,085	228,136	5,949
	社債	2,019,620	1,974,213	45,407
	その他	6,892,382	6,737,740	154,642
	外国債券	6,340,859	6,279,668	61,191
	買入金銭債権	143,558	139,654	3,903
	その他	407,965	318,417	89,547
	小計	27,141,774	25,309,325	1,832,449
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	320,492	394,978	△74,486
	債券	537,250	548,459	△11,208
	国債	15,884	16,289	△405
	地方債	3,433	3,436	△3
	社債	517,932	528,732	△10,799
	その他	4,622,145	4,711,686	△89,541
	外国債券	2,921,123	2,947,794	△26,671
	買入金銭債権	197,084	197,675	△591
	その他	1,503,937	1,566,216	△62,279
	小計	5,479,888	5,655,124	△175,236
合計		32,621,662	30,964,449	1,657,212

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、26,715百万円（利益）であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,073,942	1,340,410	1,733,531
	債券	8,054,478	7,999,691	54,786
	国債	6,288,705	6,264,066	24,638
	地方債	222,813	218,087	4,726
	社債	1,542,959	1,517,537	25,421
	その他	3,281,851	3,215,163	66,687
	外国債券	2,589,281	2,577,186	12,095
	買入金銭債権	84,802	83,047	1,754
	その他	607,766	554,928	52,837
	小計	14,410,271	12,555,265	1,855,005
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	190,340	233,780	△43,440
	債券	4,432,560	4,465,631	△33,070
	国債	3,477,289	3,492,303	△15,013
	地方債	58,700	58,932	△232
	社債	896,570	914,395	△17,824
	その他	7,719,744	7,913,780	△194,036
	外国債券	6,078,745	6,227,430	△148,685
	買入金銭債権	147,055	147,448	△393
	その他	1,493,943	1,538,900	△44,957
	小計	12,342,644	12,613,192	△270,547
合計		26,752,916	25,168,458	1,584,458

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、34,500百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	241,575	131,166	1,869
債券	15,784,390	54,331	894
国債	15,179,076	49,811	700
地方債	53,526	0	40
社債	551,787	4,519	153
その他	15,899,825	191,716	70,614
合計	31,925,791	377,214	73,378

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	359,711	189,038	5,605
債券	27,728,655	61,439	8,482
国債	27,191,202	58,273	8,066
地方債	35,032	2	16
社債	502,420	3,163	398
その他	10,806,898	143,198	61,938
合計	38,895,265	393,676	76,026

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,522百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,069百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,197	25

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,138	18

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,630,515
その他有価証券	1,630,515
（△）繰延税金負債	456,225
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,174,289
（△）非支配株主持分相当額	47,717
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,063
その他有価証券評価差額金	1,131,635

（注） 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額26,715百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,549,866
その他有価証券	1,549,866
（△）繰延税金負債	415,130
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,134,736
（△）非支配株主持分相当額	22,018
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,452
その他有価証券評価差額金	1,118,170

（注） 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額34,500百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,689,044	5,297,098	△101,131	△101,131
	買建	15,198,185	5,342,291	93,091	93,091
	金利オプション				
	売建	238,755	35,363	△676	229
	買建	625,144	140,726	611	△437
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,548,936	2,486,927	△4,020	△4,020
	買建	8,110,978	—	△1,964	△1,964
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	381,854,332	292,982,231	8,614,805	8,614,805
	受取変動・支払固定	378,185,997	284,318,812	△8,471,251	△8,471,251
	受取変動・支払変動	55,635,783	41,130,463	20,817	20,817
	受取固定・支払固定	477,269	477,239	7,776	7,776
	金利オプション				
	売建	8,718,497	5,509,967	△77,620	△77,620
	買建	5,942,937	3,870,729	52,766	52,766
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,963,360	3,797,102	71,200	71,200
	受取変動・支払固定	10,589,887	9,643,763	△193,016	△193,016
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
合計		—	—	11,386	11,242

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,293,278	3,280,585	△10,772	△10,772
	買建	8,726,196	3,110,499	9,062	9,062
	金利オプション				
	売建	320,424	53,662	△478	38
	買建	885,812	99,250	1,254	△217
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,438,657	287,114	△4,489	△4,489
	買建	12,420,766	276,538	△1,126	△1,126
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	317,843,191	239,712,796	4,184,531	4,184,531
	受取変動・支払固定	310,548,850	237,296,649	△4,104,013	△4,104,013
	受取変動・支払変動	58,160,419	43,262,365	3,233	3,233
	受取固定・支払固定	452,729	412,729	6,477	6,477
	金利オプション				
	売建	7,090,782	4,873,824	△41,689	△41,689
	買建	5,586,841	3,693,620	32,590	32,590
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,167,443	3,946,467	△4,291	△4,291
	受取変動・支払固定	8,962,652	7,858,293	40,106	40,106
	受取変動・支払変動	707	707	0	0
合計		—	—	110,395	109,440

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	20,867 73,227	120 36,677	△61 41	△61 41
店頭	通貨スワップ 為替予約	39,187,396	25,283,230	△7,055	△21,105
	売建 買建	61,795,655 26,640,770	3,387,511 1,057,676	519,246 △364,734	519,246 △364,734
	通貨オプション 売建 買建	2,820,310 2,677,108	845,752 787,746	△121,564 80,351	△40,958 △2,758
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	4,031,159	3,332,541	△183,406	△17,723
合計		—	—	△77,184	71,945

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	18,881 75,501	352 51,302	— —	— —
店頭	通貨スワップ 為替予約	40,508,174	26,865,466	△27,673	16,908
	売建 買建	74,820,227 38,128,822	3,627,493 1,329,952	△93,700 198,271	△93,700 198,271
	通貨オプション 売建 買建	2,521,460 2,451,490	936,602 919,425	△68,386 50,902	△8,935 △9,765
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,441,048	2,403,067	△228,425	6,386
合計		—	—	△169,011	109,166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	23,500	—	355	41
店頭	株リンクスワップ	1,000	1,000	—	—
合計		—	—	355	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	179,392	—	△933	△933
	買建	984	—	49	49
	株式指数先物オプション				
	売建	19,214	—	△854	△854
	買建	128,362	—	3,297	2,658
店頭	株リンクスワップ	—	—	—	—
合計		—	—	1,559	921

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	490,066	—	△2,105	△2,105
	買建	453,188	—	2,183	2,183
	債券先物オプション				
	売建	83,393	—	△92	9
	買建	224,905	—	296	△128
	合計	—	—	281	△40

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	371,619	—	△1,439	△1,439
	買建	371,537	—	1,682	1,682
	債券先物オプション				
	売建	245,644	—	△64	16
	買建	110,597	—	96	△4
	合計	—	—	274	256

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	2,301	714	△37	△37
	買建	3,890	1,544	18	18
店頭	商品スワップ	230	—	0	0
	商品オプション				
	売建	162,916	96,045	30,467	30,467
	買建	157,433	83,472	△26,324	△26,324
合計		—	—	4,124	4,124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	22,236	7,206	358	358
	買建	32,199	13,568	△548	△548
店頭	商品スワップ	5,296	—	1	1
	商品オプション				
	売建	158,283	63,801	3,136	3,136
	買建	141,703	49,791	△949	△949
合計		—	—	1,997	1,997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	221,359	188,355	△1,247	△1,247
	買建	328,440	281,479	7,787	7,787
合計		—	—	6,539	6,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	183,417	119,673	2,161	2,161
	買建	291,405	189,300	△4,911	△4,911
合計		—	—	△2,749	△2,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		27,356,603	24,337,041	471,743
	受取変動・支払固定		8,057,629	7,576,594	△158,313
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定		60,383	23,032	222
	受取変動・支払変動		1,056	515	△143
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	60,890	56,087	(注) 3.
合計		—	—	—	313,508

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		25,079,445	22,542,261	93,716
	受取変動・支払固定		6,596,792	5,751,455	△20,745
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定		439,177	437,488	△472
	受取変動・支払変動		591	92	△105
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	66,882	62,314	(注) 3.
合計		—	—	—	72,392

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	8,181,167	3,746,111	144,898
為替予約の振当 処理	為替予約 売建	短期社債	121,094	—	4,059
			2,046	—	(注) 3.
合計		—	—	—	148,958

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期社債と一体として処理されております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	7,179,955	2,939,738	235,186
為替予約の振当 処理	為替予約 売建	—	116,247	—	△54
		—	—	—	—
合計		—	—	—	235,131

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	181,617	132,309	18,172
合計		—	—	—	18,172

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	154,072	40,175	△4,608
合計		—	—	—	△4,608

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。
また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,065,494	1,136,981
勤務費用	23,009	26,647
利息費用	7,097	3,514
数理計算上の差異の発生額	97,297	△11,281
退職給付の支払額	△54,980	△54,231
その他	△936	190
退職給付債務の期末残高	1,136,981	1,101,821

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
年金資産の期首残高	1,700,160	1,694,035
期待運用収益	31,547	27,799
数理計算上の差異の発生額	△28,050	65,018
事業主からの拠出額	31,406	32,204
従業員からの拠出額	819	828
退職給付の支払額	△41,542	△41,842
その他	△304	292
年金資産の期末残高	1,694,035	1,778,336

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
退職給付債務	1,136,981	1,101,821
年金資産	△1,694,035	△1,778,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△557,053	△676,514

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
退職給付に係る負債	6,014	6,189
退職給付に係る資産	△563,068	△682,703
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△557,053	△676,514

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
勤務費用	22,201	25,831
利息費用	7,097	3,514
期待運用収益	△31,547	△27,799
数理計算上の差異の費用処理額	△6,200	30,396
その他	3,144	2,670
確定給付制度に係る退職給付費用	△5,303	34,612

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
数理計算上の差異	131,547	△106,696
合計	131,547	△106,696

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	△94,033	△200,734
合計	△94,033	△200,734

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
国内株式	63.04%	62.54%
国内債券	16.52%	15.06%
外国株式	10.61%	11.33%
外国債券	3.99%	3.69%
生命保険会社の一般勘定	4.39%	4.21%
その他	1.45%	3.17%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度63.12%、当連結会計年度63.99%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主に0.01%～0.80%	主に0.02%～1.09%
長期期待運用収益率	主に1.66%～2.20%	主に1.49%～1.90%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度461百万円、当連結会計年度1,115百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	16,320百万円	17,114百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	137,700	120,188
貸倒引当金損金算入限度超過額	153,008	155,089
有価証券等（退職給付信託拠出分）	163,237	170,560
その他有価証券評価差額	20,223	11,014
繰延ヘッジ損益	-	2,851
その他	108,726	143,125
繰延税金資産小計	599,216	619,946
評価性引当額	△194,308	△146,396
繰延税金資産合計	404,908	473,549
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△455,182	△413,470
退職給付に係る資産	△171,848	△208,634
繰延ヘッジ損益	△63,758	△1,188
その他	△62,687	△96,020
繰延税金負債合計	△753,477	△719,313
繰延税金資産（負債）の純額	△348,569百万円	△245,764百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.98 %	30.80 %
（調整）		
評価性引当額の増減	△2.38	△5.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.21	△1.12
連結子会社との税率差異	△2.12	△1.78
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.13	-
その他	△1.31	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.09 %	23.01 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、平成28年4月より、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、従来は事業セグメントを当行単体、その他に分類しておりましたが、カンパニー制導入に伴い、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケット部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業および非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケット部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバル コーポレ ート部門	グローバル マーケッ ツ部門	アセットマ ネジメン ト部門	その他 (注) 2	
業務粗利益	504,700	342,100	395,100	422,400	△400	△29,165	1,634,734
経費(除く臨時処理分)	494,200	133,900	224,200	89,200	-	△38,233	903,266
その他	-	-	-	-	-	△22,116	△22,116
業務純益 (一般貸倒引当金繰 入前)	10,500	208,200	170,900	333,200	△400	△13,047	709,352

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成28年4月より当グループが顧客セグメント別のカンパニー制を導入したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバル コーポレ ート部門	グローバル マーケッ ツ部門	アセットマ ネジメン ト部門	その他 (注) 2	
業務粗利益	469,000	349,300	376,600	370,600	△1,600	△40,683	1,523,216
経費(除く臨時処理分)	506,600	136,200	229,500	102,800	-	7,632	982,732
その他	-	-	-	-	-	△8,637	△8,637
業務純益 (一般貸倒引当金繰 入前)	△37,600	213,100	147,100	267,800	△1,600	△56,953	531,846

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
業務粗利益	1,634,734	1,523,216
その他経常収益	308,063	335,643
営業経費	△902,438	△1,018,045
その他経常費用	△206,355	△257,249
連結損益計算書の経常利益	834,004	583,565

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	709,352	531,846
経費（臨時処理分）	828	△35,313
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△49,321	△81,313
貸倒引当金戻入益等	17,297	32,662
株式等関係損益	185,065	207,715
特別損益	△1,251	△5,045
その他	△29,217	△72,032
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	832,753	578,519

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,801,867	235,116	112,456	331,936	2,481,377

（注）1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,658,881	403,864	135,558	382,027	2,580,331

（注）1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	-	-	-	-	-	3,569	3,569

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	-	-	-	-	-	3,266	3,266

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当期償却額	-	-	-	-	-	624	624
当期末残高	-	-	-	-	-	7,176	7,176

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当期償却額	-	-	-	-	-	659	659
当期末残高	-	-	-	-	-	7,308	7,308

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	473,966円90銭	472,337円25銭
1株当たり当期純利益金額	34,659円03銭	25,292円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34,658円99銭	25,292円32銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,769,839	8,281,707
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,114,528	652,717
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち非支配株主持分	百万円	1,114,524	652,713
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	7,655,310	7,628,989
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	559,798	408,511
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	559,797	408,511
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	平成17年8月～ 平成29年3月	4,376,773 (17,046,442千米ドル) (930,000千豪ドル) (250,000千シンガポ ルドル) (1,220,000千香港ドル) (250,000千人民元) (3,000,000千タイパー ツ)	3,726,331 [1,264,044] (15,913,528千米ドル) (1,170,000千豪ドル) (290,000千シンガポ ルドル) (1,430,000千香港ドル) (250,000千人民元) (3,000,000千タイパー ツ)	0.20～ 4.78	なし	平成29年4月～
※1	普通社債 (注) 2	平成17年9月～ 平成24年5月	48,600	47,600	1.30～ 2.75	なし	平成30年6月～
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成29年3月	—	7,854 [7,854] (70,000千米ドル)	1.65～ 1.75	なし	平成29年6月～ 平成29年7月
※3	短期社債 (注) 3, 4	平成28年10月～ 平成29年3月	56,681	35,048 [35,048]	0.02～ 0.10	なし	平成29年4月～ 平成29年5月
合計	—	—	4,482,055	3,816,833	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債（当期末残高74,650百万円）等が含まれております。

2. ※1及び※2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.、 Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.
※2	Mizuho Securities USA LLC

3. ※3は、以下の連結子会社が発行した短期社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※3	JAPAN SECURITIZATION CORPORATION、株式会社オールスターファンディング

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,306,946	517,875	782,931	192,331	147,778

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,639,591	8,605,080	1.08	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	7,639,591	8,605,080	1.08	平成29年4月～
リース債務	34,830	38,566	1.31	平成29年4月～ 平成37年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	329,813	2,243,742	582,187	1,458,664	960,816
リース債務 (百万円)	10,252	9,693	8,037	5,819	3,038

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,010,139	789,705	1.10	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 30,156,145	※8 38,943,082
現金	697,265	762,347
預け金	29,458,879	38,180,734
コールローン	266,249	433,198
買現先勘定	368,351	596,194
買入金銭債権	729,842	728,080
特定取引資産	※8 6,421,352	※8 4,234,901
商品有価証券	10,192	11,488
商品有価証券派生商品	38	0
特定取引有価証券派生商品	87	289
特定金融派生商品	5,131,990	3,228,532
その他の特定取引資産	1,279,042	994,589
金銭の信託	3,197	3,137
有価証券	※1,※8 37,903,140	※1,※8 31,264,703
国債	18,910,921	12,825,970
地方債	237,519	281,513
社債	※14 2,528,590	※14 2,430,292
株式	3,672,781	3,733,726
その他の証券	12,553,327	11,993,198
貸出金	※3,※4,※5,※6,※8,※9 70,374,392	※3,※4,※5,※6,※8,※9 71,262,838
割引手形	※7 203,848	※7 172,641
手形貸付	2,762,550	2,639,379
証書貸付	57,186,318	58,622,777
当座貸越	10,221,674	9,828,040
外国為替	1,343,546	1,769,212
外国他店預け	224,866	346,145
外国他店貸	364	347
買入外国為替	※7 853,459	※7 1,019,517
取立外国為替	264,856	403,203
その他資産	※8 6,696,402	※8 5,470,641
未決済為替貸	2,987	3,000
前払費用	29,985	31,828
未収収益	190,507	178,724
先物取引差入証拠金	27,509	26,752
先物取引差金勘定	1,205	2,430
金融派生商品	5,008,314	3,201,963
金融商品等差入担保金	440,928	882,190
宝くじ関係立替払金	129,757	122,193
有価証券未収金	330,320	314,339
その他の資産	※8 534,885	※8 707,217
有形固定資産	※10 836,484	※10 828,363
建物	306,867	308,823
土地	417,687	415,294
リース資産	23,356	24,758
建設仮勘定	19,346	18,153
その他の有形固定資産	69,226	61,332
無形固定資産	636,583	754,547
ソフトウェア	245,168	223,925
リース資産	10,643	15,488
その他の無形固定資産	380,770	515,133
前払年金費用	469,034	481,968
支払承諾見返	5,297,202	5,757,150
貸倒引当金	△379,190	△437,689
資産の部合計	161,122,736	162,090,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	※8 100,197,037	※8 107,789,803
当座預金	7,220,688	8,467,409
普通預金	49,753,062	55,812,393
貯蓄預金	1,085,232	1,088,595
通知預金	786,591	845,213
定期預金	35,552,434	36,108,328
定期積金	0	0
その他の預金	5,799,028	5,467,862
譲渡性預金	11,177,095	10,091,832
コールマネー	1,127,524	775,450
売現先勘定	※8 7,588,922	※8 7,604,970
債券貸借取引受入担保金	※8 786,431	※8 335,575
コマーシャル・ペーパー	777,601	765,146
特定取引負債	5,198,295	3,362,426
商品有価証券派生商品	38	—
特定取引有価証券派生商品	92	63
特定金融派生商品	5,198,163	3,362,363
借入金	※8 8,697,522	※8 9,136,351
借入金	※11 8,697,522	※11 9,136,351
外国為替	682,188	729,532
外国他店預り	649,805	670,958
外国他店借	13,691	13,670
売渡外国為替	4,180	5,521
未払外国為替	14,510	39,382
社債	※12 4,376,773	※12 3,726,331
その他負債	7,422,691	4,453,787
未決済為替借	7,688	3,932
未払法人税等	68,233	34,990
未払費用	120,870	143,220
前受収益	64,516	50,303
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	—	118
金融派生商品	4,423,937	2,836,858
金融商品等受入担保金	466,512	419,744
リース債務	34,107	37,898
資産除去債務	6,484	3,628
宝くじ売上金等未精算金	129,757	122,193
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	61	58
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	1,646,972	393,085
その他の負債	453,132	407,339
賞与引当金	20,437	20,902
変動報酬引当金	1,300	1,269
貸出金売却損失引当金	267	298
偶発損失引当金	800	52
睡眠預金払戻損失引当金	15,041	17,575
債券払戻損失引当金	39,245	32,720
繰延税金負債	302,072	186,153
再評価に係る繰延税金負債	67,991	66,585
支払承諾	5,297,202	5,757,150
負債の部合計	153,776,443	154,853,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,795	2,286,328
資本準備金	655,324	655,418
その他資本剰余金	1,631,471	1,630,910
利益剰余金	2,231,469	2,298,416
利益準備金	169,829	225,810
その他利益剰余金	2,061,640	2,072,606
繰越利益剰余金	2,061,640	2,072,606
株主資本合計	5,922,330	5,988,810
その他有価証券評価差額金	1,106,333	1,099,468
繰延ヘッジ損益	169,143	2,527
土地再評価差額金	148,483	145,609
評価・換算差額等合計	1,423,961	1,247,605
純資産の部合計	7,346,292	7,236,415
負債及び純資産の部合計	161,122,736	162,090,330

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	2,251,728	2,233,118
資金運用収益	1,207,062	1,204,728
貸出金利息	801,996	820,861
有価証券利息配当金	284,113	257,345
コールローン利息	4,202	3,486
買現先利息	4,501	11,278
債券貸借取引受入利息	13	0
預け金利息	56,545	71,856
金利スワップ受入利息	37,055	15,467
その他の受入利息	18,633	24,431
役務取引等収益	477,788	470,240
受入為替手数料	108,112	107,545
その他の役務収益	369,675	362,694
特定取引収益	96,734	81,202
商品有価証券収益	554	179
特定金融派生商品収益	94,769	80,619
その他の特定取引収益	1,410	403
その他業務収益	197,715	191,592
外国為替売買益	32,404	48,089
国債等債券売却益	163,451	136,106
金融派生商品収益	—	4,982
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	1,854	2,408
その他経常収益	272,427	285,355
償却債権取立益	16,009	31,210
株式等売却益	234,305	232,587
投資損失引当金戻入益	0	—
金銭の信託運用益	14	5
その他の経常収益	22,098	21,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常費用	1,547,651	1,773,319
資金調達費用	377,013	484,970
預金利息	133,957	194,365
譲渡性預金利息	34,280	44,794
コールマネー利息	5,271	1,625
売現先利息	27,846	49,560
債券貸借取引支払利息	501	280
コマーシャル・ペーパー利息	1,457	6,114
借入金利息	85,517	95,821
短期社債利息	12	—
社債利息	68,889	66,720
その他の支払利息	19,278	25,687
役務取引等費用	91,475	93,982
支払為替手数料	37,807	37,528
その他の役務費用	53,668	56,453
特定取引費用	2,282	792
特定取引有価証券費用	2,282	792
その他業務費用	44,711	47,643
国債等債券売却損	36,848	43,237
国債等債券償却	639	1,237
社債発行費償却	2,992	1,038
金融派生商品費用	193	—
その他の業務費用	4,037	2,129
営業経費	832,319	901,693
その他経常費用	199,849	244,237
貸倒引当金繰入額	4,513	65,664
貸出金償却	41,392	11,353
株式等売却損	39,843	35,207
株式等償却	7,436	3,316
その他の経常費用	※1 106,662	※1 128,696
経常利益	704,076	459,799
特別利益	6,484	2,567
固定資産処分益	6,484	2,567
特別損失	7,647	7,413
固定資産処分損	4,079	4,193
減損損失	3,568	3,219
税引前当期純利益	702,913	454,954
法人税、住民税及び事業税	164,473	132,745
法人税等還付税額	△3,049	△3,259
法人税等調整額	51,276	△17,098
法人税等合計	212,701	112,387
当期純利益	490,212	342,566

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	121,296	1,861,055	1,982,352	5,673,213
当期変動額								
剰余金の配当					48,532	△291,193	△242,661	△242,661
当期純利益						490,212	490,212	490,212
土地再評価差額金の取崩						1,566	1,566	1,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	48,532	200,585	249,117	249,117
当期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,061,640	2,231,469	5,922,330

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,497,419	△5,028	146,419	1,638,811	7,312,024
当期変動額					
剰余金の配当					△242,661
当期純利益					490,212
土地再評価差額金の取崩					1,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△391,086	174,172	2,064	△214,849	△214,849
当期変動額合計	△391,086	174,172	2,064	△214,849	34,268
当期末残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,346,292

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,061,640	2,231,469	5,922,330
会計方針の変更による累積的影響額						1,423	1,423	1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,063,064	2,232,893	5,923,754
当期変動額								
剰余金の配当		93	△560	△466	55,981	△335,888	△279,906	△280,373
当期純利益						342,566	342,566	342,566
土地再評価差額金の取崩						2,863	2,863	2,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	93	△560	△466	55,981	9,541	65,522	65,055
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	2,072,606	2,298,416	5,988,810

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,346,292
会計方針の変更による累積的影響額					1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,347,716
当期変動額					
剰余金の配当					△280,373
当期純利益					342,566
土地再評価差額金の取崩					2,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,865	△166,616	△2,874	△176,356	△176,356
当期変動額合計	△6,865	△166,616	△2,874	△176,356	△111,300
当期末残高	1,099,468	2,527	145,609	1,247,605	7,236,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,130百万円（前事業年度末は145,842百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(相殺前)及び繰越利益剰余金はそれぞれ1,423百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,423百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
株 式	938,370百万円	1,140,976百万円
出資金	151,487百万円	151,438百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	2,569,627百万円	2,968,662百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	428,476百万円	463,083百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
破綻先債権額	21,934百万円	34,734百万円
延滞債権額	347,255百万円	387,152百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	907百万円	7,896百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	391,052百万円	352,808百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	761,150百万円	782,592百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	1,057,308百万円	1,192,159百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	9,999百万円	10,004百万円
有価証券	9,568,054 "	7,722,828 "
貸出金	4,946,151 "	5,626,020 "
その他資産	1,015 "	— "
計	14,525,221 "	13,358,854 "

担保資産に対応する債務

預金	810,404 "	916,525 "
売現先勘定	5,017,083 "	4,915,736 "
債券貸借取引受入担保金	786,431 "	335,575 "
借入金	5,578,090 "	4,330,040 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金預け金	78,279百万円	100,951百万円
有価証券	4,141,094百万円	3,779,863百万円
貸出金	66,003百万円	—百万円
その他資産	—百万円	1,107百万円

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	77,175百万円	74,712百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	86,942,322百万円	90,315,195百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	66,972,535百万円	70,188,210百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	33,231百万円	32,191百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	2,329,403百万円	2,601,550百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	733,000百万円	658,000百万円

13. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	719,381百万円	801,772百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	1,039,783百万円	1,169,267百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,072,383百万円	5,968,627百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	5,139,297百万円	6,003,756百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
システム移行関連費用	34,528百万円	44,622百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	108,663	270,726	162,062

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	108,663	276,817	168,153

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	824,503	1,037,204
関連会社株式	156,691	146,546
合計	981,194	1,183,751

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
繰延税金資産		
有価証券等（退職給付信託拠出分）	163,237百万円	170,560百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	135,150	141,447
有価証券償却損金算入限度超過額	158,386	141,118
その他有価証券評価差額	20,195	10,733
繰延ヘッジ損益	-	3,522
その他	89,622	96,815
繰延税金資産小計	566,592	564,197
評価性引当額	△193,913	△154,013
繰延税金資産合計	372,678	410,183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△427,361	△397,795
前払年金費用	△143,337	△147,289
繰延ヘッジ損益	△66,594	-
その他	△37,457	△51,252
繰延税金負債合計	△674,750	△596,337
繰延税金資産（負債）の純額	△302,072百万円	△186,153百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	32.98%	30.80%
評価性引当額の増減	△1.54	△4.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.52	△1.79
外国税額	△1.01	0.08
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.37	-
その他	△0.02	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.26%	24.70%

④【附属明細表】

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	－	－	－	735,080 (212,195)	426,256	25,216	308,823
土地	－	－	－	415,294	－	－	415,294
リース資産	－	－	－	43,779	19,020	4,443	24,758
建設仮勘定	－	－	－	18,153	－	－	18,153
その他の有形固定資産	－	－	－	345,875	284,543	19,344	61,332
有形固定資産計	－	－	－	(212,195) 1,558,183	729,820	49,004	828,363
無形固定資産							
ソフトウェア	－	－	－	404,370	180,445	68,200	223,925
リース資産	－	－	－	18,074	2,586	923	15,488
その他の無形固定資産	－	－	－	517,514	2,380	20	515,133
無形固定資産計	－	－	－	939,959	185,411	69,144	754,547

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の（ ）内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△1,199) 377,991	437,689	6,095	(注2) 371,895	437,689
一般貸倒引当金	(△384) 256,558	302,091	—	(注2) 256,558	302,091
個別貸倒引当金	(△814) 121,420	135,594	6,095	(注2) 115,324	135,594
うち非居住者向け債権分	(△814) 41,660	35,652	740	(注2) 40,919	35,652
特定海外債権引当勘定	13	2	—	(注2) 13	2
賞与引当金	20,437	20,902	20,437	—	20,902
変動報酬引当金	1,300	1,269	—	(注2) 1,300	1,269
貸出金売却損失引当金	(△8) 258	298	156	(注2) 101	298
偶発損失引当金	(△2) 798	52	208	(注2) 590	52
睡眠預金払戻損失引当金	15,041	17,575	—	(注2) 15,041	17,575
債券払戻損失引当金	39,245	32,720	—	(注2) 39,245	32,720
計	(△1,209) 455,074	510,507	26,898	428,175	510,507

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△908) 67,325	85,442	116,106	1,671	34,990
未払法人税等	(△908) 51,859	63,278	89,630	1,555	23,952
未払事業税	15,466	22,164	26,476	115	11,038

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第14期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第15期中）（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年11月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成29年2月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成29年3月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年2月2日提出の上記(3)の臨時報告書に係る訂正臨時報告書

平成29年3月13日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成28年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

平成28年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成29年2月2日関東財務局長に提出

平成28年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成29年3月13日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成28年2月12日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成28年7月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井	純子	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一	印
--------------------	-------	---	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井	純子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第15期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。